

# 01

## 勉強会を活用したい



# わたしが勉強会に参加する理由

## 他のメンバーの発表を聞く

その理由は...



専門外のいろいろな知識を得ることが  
できる！新しく興味をもつことができ  
る！

## 自分で発表する

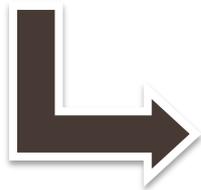
その理由は...



発表する機会をつくることで、自分の  
勉強する時間を意識的につくること  
ができる！

# 今まで発表したタイトル

- 図書館法について
- アメリカ図書館法について
- 質的調査について
- 専門図書館について



研究や就職で必要だけど、まだ身に付けていない基礎的知識を勉強するためにテーマを選ぶ！

# たとえば...

- **図書館法・アメリカ図書館法**

- 修論で必要だけど、授業で習わなかった範囲
- →時間をかけて体系的に整理して学べる

- **質的調査法**

- 初めてインタビュー調査をするために
- →メンバーの質疑で、先輩から貴重な示唆をいただいたり、研究に役立つ！

- **専門図書館**

- 司書資格に含まれない知識だけど、就職するので勉強したい（でも修論があって、時間を取りにくい）

# 1番は、仲間と一緒に勉強できること

↓仲間と一緒に勉強する魅力！↓

他お互いに知識を補い合ったり、  
議論することで新しいことに気づいたりできる

一人で勉強するのの何倍も効率が良い。  
忙しいときほど効果的

“縁”ができるので、勉強会だけでなく、  
卒業してもいいことがある（かも）

# 勉強会をはじめめるステップ

1

同じテーマに関心を持っている友達を見つける（もしくは、勉強したいといいつつ自分じゃできなさそうな人を見つける）。

2

「一緒に勉強会しない？」と声をかける

3

ちょっとでも興味を持ったら、勉強会のイイトコロをプッシュ！

4

騙されたと思って！ととりあえず第1回を開催する

びびったきたら是非勉強会を！

# アメリカ図書館法について

公共図書館を管理する図書館委員会

# アメリカ公共図書館の 基礎を築いたもの

- **経営体図書館（proprietary library）**
  - 例）フィラデルフィア図書館会社
  - 利用者は会社の出資者。貴族的な性格
- **会員制貸出図書館**
  - 年会費あるいは寄付（で済む）
  - 職業図書館、職工や徒弟の図書館
- **これらの図書館の性格が、アメリカの公共図書館に受け継がれていった**

# アメリカ独立前後

## ● 植民地時代

- 経営体図書館、会員制図書館の成立
- 植民地議会や総督により与えられた憲章で図書館を認める

## ● 1776年アメリカ独立宣言

## ● 州議会で図書館法を制定

- 1796年ニューヨーク州
- 1798年マサチューセッツ州

# 現在に受け継がれた特徴

1. 公共図書館は教育的価値を持ち、したがって法の強制力に値する
  2. 図書館委員会に拠る運営が公共図書館の望ましい姿である
- **この2点が植民地時代の図書館から受け継がれた特徴であった**
    - 例) ボストン公共図書館
  - **ただし、1つだけ大きな違いがある**

# 法によって定められた図書館の性格

1. 不動産及び動産の取得と処分
2. 贈与、遺贈、及び寄付の獲得
3. 役員を選任
4. 図書館の利用と運営のための条例の起草  
および規則の制定
5. 永続的継承権の行使
6. 訴訟の提起、訴訟の相手方となること

# 近代的公共図書館の普及

- それまでも図書館に公的資金を用いる試みは点在していた
  - 1810年コネチカット州/1827年マサチューセッツ州
  - 1850年頃が契機
- 公共図書館施設の拡充を求める第一の動機は、無料の公教育が普及したところに発する
  - 多くの社会的要因による後押し
- このころ、図書館サービスは都市行政の当然の一活動であると認識されるように

# アメリカの一般的な 公共図書館法の規定

1. 州議会から地方自治体（市町村ないし郡）に対する公共図書館設置の権限の賦与
2. 地方自治体の一部局に、図書館目的のために課税する権限を与えている
3. 任命もしくは選挙される、一定数・一定任期の委員により構成される委員会により、公共図書館の管理・運営方式を規定している
  - 住民に永久に無料で奉仕すべきことを命ずる規定も含む
  - ただし、消極的法律構成であって義務設置ではない

# 図書館法に規定される重要な制度

## 図書館委員会の役割

- **Board of Directors : Administrative**
  - 予算、政策の決定、人事権を有する
  - この場合図書館長はChief Librarian
  - 市長→委員会→館長の順に権限がある
- **Board of Trustees : 諮問機関**
  - 日本の図書館協議会と似た制度
  - 館長の諮問機関

# 図書館委員会の起源

- **経営体図書館・会員制貸出図書館を管理運営していた図書館委員会の流れ**
  - 例) ボストン公共図書館
- **公立学校を管理・運営していた教育委員会**
  - ただし、教育委員会とは異なり課税権などはない
- **19世紀後半の地方行政制度としての行政委員会**
  - 行政委員会に特定の機能を指揮、監督させるという慣行が広く行われた

# 図書館委員会の性格

”Trusteeshipとは、他に属する財産の管理者または保護者として行動するように指名された一人または数人の人の働きである。公共図書館は、そのコミュニティ全体に属するものであるから、Library Boardは図書館の市民に拠る管理または支配機構として機能するために法律によって作られてきた。…したがって、Library Boardsに委任された権限は公衆からの信託(公共的委託)にもとづくものである。”

- **専門職、法律家、製造業者、その他職業、主婦など様々な一般市民**

# 図書館委員会の一例

## ● シカゴの図書館委員会

- 経営委員会（人事・労務・財政担当）が人事異動案と1976年の予算案を提案→可決
- 施設委員会が歩道の掃除機の購入、新館の備品購入などの提案→可決
- 小口払いの資金増額（理事会規則の改正）→可決
- イリノイ州立図書館から補助金→受け入れを可決
- 議員が地区の住民から電話や手紙で図書館についての要望を聞き、理事会に分館の移転・増築の承認を得に来る

# 図書館委員会のメリット

- **さまざまな専門職業的採納と広範な職業経験を有する**
  - 図書館長や専門職の意見を一般人にも理解できるように噛み砕く
- **政治的介入を防ぐ**
- **地域社会との連絡役**
- **一方、行政統一を阻害するとの批判も**

# まとめ

- **日本の図書館協議会とは大きく異なる**
  - ただし、図書館協議会の基になったのは図書館委員会
  - 諮問的図書館委員会はどのような役割を果たしているのか？
- **アメリカの制度が必ずしも良いわけではない**
  - 日本では館長や職員のリーダーシップが発揮できる
  - 社会教育との関係性もアメリカと異なる
- **今後、政治的な住民参加を担うのは...**

# 参考文献

- ✓ アレックス・レイデンソン著. 藤野幸雄, 山本順一訳. アメリカ図書館法. 日本図書館協会. 1988, 204p.
- ✓ 塩見昇. "図書館協議会". 図書館法と現代の図書館. 日本図書館協会, 2001, p.155-167.
- ✓ 日本図書館協会. アメリカ大都市の公共図書館. 日本図書館協会, 1977, 136p.
- ✓ 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編. 図書館情報学用語辞典. 第3版. 東京, 丸善, p.174. 他

ここまでお読みいただき  
ありがとうございました！

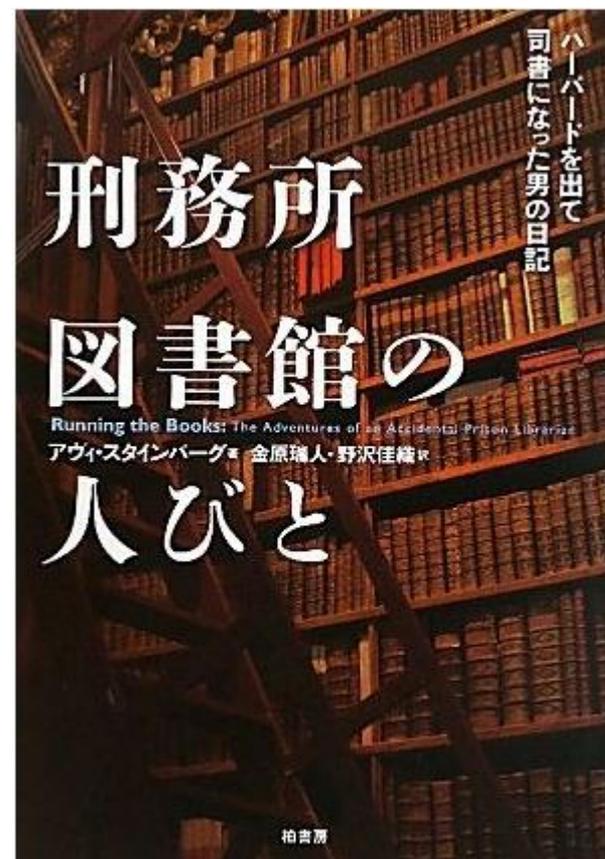
# 02

## 日本の刑務所図書館について知りたい

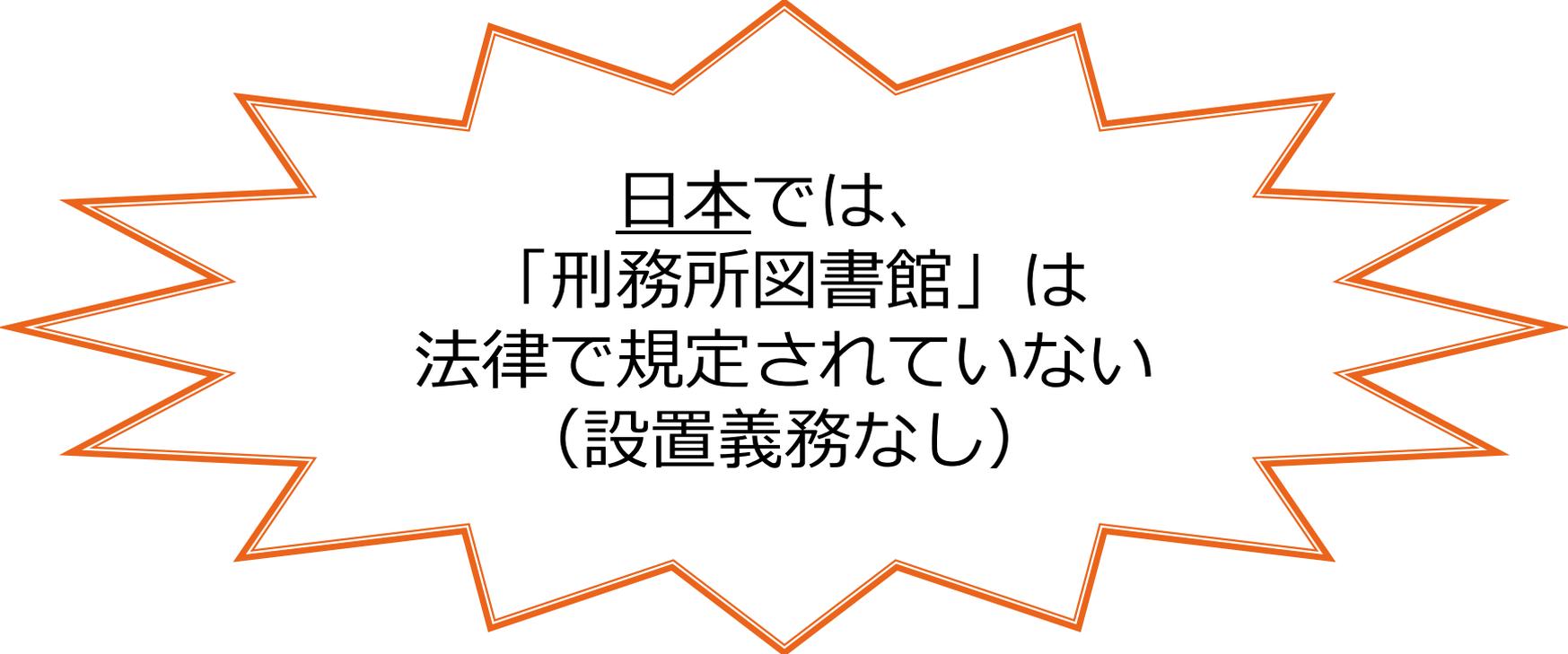


# はじめに（1）

- ▶ 刑務所図書館ってご存知ですか？
- ▶ 最近流行りの  
「刑務所図書館の人々」
- ▶ これはアメリカのお話です
- ▶ では日本の刑務所図書館は？  
→実は……



# はじめに（２）



日本では、  
「刑務所図書館」は  
法律で規定されていない  
(設置義務なし)



# 今回参照した資料

- ▶ 中根健一. 刑務所図書館：受刑者の更生と社会復帰のために. 出版ニュース社, 2010, 233p.
- ▶ 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律. 法令データ提供システム. <http://law.e-gov.go.jp/htmlldata/H17/H17HO050.html>, (2012-11-10参照).
- ▶ 杉浦正健. 被収容者の書籍等の閲覧に関する訓令. 法務省. <http://www.moj.go.jp/content/000003066.pdf>, (2012-11-10参照).
- ▶ 梶木壽. 被収容者の書籍等の閲覧に関する訓令の運用について. 法務省. <http://www.moj.go.jp/content/000003067.pdf>, (2011-11-10参照).

# 目次

- ▶ 刑事施設とは
- ▶ 書籍の取り扱い
- ▶ 備付書籍について
- ▶ 今後調べてみたいこと

# 刑事施設とは



# 刑事施設って？法律では…

- ▶ 刑事施設は、次に掲げる者を収容し、これらの者に対し必要な処遇を行う施設とする。
  1. 懲役、禁錮又は拘留の刑の執行のために拘置される者
  2. 刑事訴訟法の規定により逮捕された者であって、留置される者
  3. 刑事訴訟法の規定により拘留される者
  4. 死刑の言渡しを受けて拘置される者
  5. 前各号に掲げる者のほか、法令の規定により刑事施設に収容すべきこととされる者及び収容することができることとされる者

(刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律 3 条)

# 刑事施設って？辞書では…

- ▶ 刑事関係で、自由刑および未決拘留を執行する施設。刑務所・少年刑務所・拘置所など。広義には少年院や少年鑑別所も含まれる。

松村明編. "刑事施設". デジタル大辞林.

<http://dictionary.goo.ne.jp/leaf/jn2/66490/m0u/%E5%88%91%E4%BA%8B%E6%96%BD%E8%A8%AD/>, (2011-01-18)

# 書籍の取り扱い



# 刑事施設内での書籍の取扱

- ▶ 書籍の取り扱いを定めている法律・訓令
  - 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律 第8節 書籍等の閲覧（第69条～72条）
    - <http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H17/H17HO050.html>
  - 被収容者の書籍等の閲覧に関する訓令
    - <http://www.moj.go.jp/content/000003066.pdf>
  - 被収容者の書籍等の閲覧に関する訓令の運用について
    - <http://www.moj.go.jp/content/000003067.pdf>

# 書籍等の種類

- ▶ 自弁の書籍等
  - 被収容者が購入や差入れ等によって取得するもの
- ▶ 備付書籍等
  - 刑事施設が官費で備え付けるもの
- ▶ →今回は備付書籍を扱う



# 備付書籍について

# 備付書籍の購入予算

刑事施設名	資料費 (平成19年度)	収容人数平均 (平成18年)
川越少年刑務所	約80万円	1,750
市原刑務所	40万円	458 (平成19年)
東京拘置所	約90万円	2,848
静岡刑務所	約67万円	1,382
姫路少年刑務所	約27万円 (平成18年度)	457
広島拘置所	約18万円	372

# 備付書籍の内容についての規定

- ▶ 1 刑事施設の長は、被収容者の利用に供するため、法令、教育、教養及び適当な娯楽に関する書籍等を刑事施設に備え付けるものとする。
- ▶ 2 前項の書籍等（以下「備付書籍等」という）には、職業上有用な知識の習得及び学力の向上に役立つものを含むよう配慮しなければならない。
- ▶ （被収容者の書籍等の閲覧に関する訓令 第9条第1項、第2項、傍線引用者）

# 所蔵状況

施設名	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	合計
市原 刑務所	1,041	464	409	870	422	282	351	371	402	3,458	8, 070
東京 拘置所	384	212	587	647	394	186	119	5,314	399	10,059	18, 381
静岡 刑務所	231	834	782	2,780	798	797	502	3,761	3,014	11,907	25, 388
姫路 少年 刑務所	87	628	521	723	299	337	305	409	362	9,075	12, 746
広島 拘置所	15	78	32	43	41	92	50	51	42	4,259	4, 703

中根健一. “新監獄法下の刑事施設における書籍等の取り扱い”. 刑務所図書館: 受刑者の更生と社会復帰のために. 出版ニュース社. p35.

# 貸与方法の規定

- ▶ 貸与日を予め定めて告知すること
- ▶ 刑事施設の実情にあった方法を定めること
- ▶ 例えば以下のような方法を用いること
  1. 被収容者を図書室に連行し、開架式の書架から選択させる
  2. 工場または居室棟に一定の数の書籍等を備え付け、休憩時間に選択させる
  3. 工場又は居室棟に備付書籍等の目録を備え付けて選択させる
  4. 備付書籍等 1 個ごとにカードを作成、一定の枚数のカードを工場又は居室棟に送付して選択させる

(被収容者の書籍等の閲覧に関する訓令の運用について 8 (2))

# 貸与方法：実際（一般貸与本）

刑事施設名	貸与方法
川越少年刑務所	「図書工場」の書架（１） 工場・居室棟に設置した書架（２）
市原刑務所	「図書閲覧室」の書架（１） 居室棟に設置した書架（２）
東京拘置所	未決拘禁者は居室棟の木箱（２） 受刑者は図書室の書架（１）
静岡刑務所	工場・居室棟に設置した書架（２）
姫路少年刑務所	各工場の書架（２）
広島拘置所	各居室棟の移動書架（２）

中根健一．“新監獄法下の刑事施設における書籍等の取り扱い”．刑務所図書館：受刑者の更生と社会復帰のために．出版ニュース社．p41．

# 貸与日の規定と実際

- ▶ 貸与日：本の貸出を行う日
- ▶ 規定
  - 「1月につき2日を下回らない範囲」
  - 被収容者の書籍等の閲覧に関する訓令の運用について8（1）
- ▶ 実際
  - おおむね未決拘禁者が週2回、受刑者が週1回
  - 静岡刑務所
    - 受刑者でも週2回、工場によっては毎日
  - 市原刑務所
    - 毎日（図書閲覧室が設置されているため）

中根健一．“新監獄法下の刑事施設における書籍等の取り扱い”．刑務所図書館：受刑者の更生と社会復帰のために．出版ニュース社．p40．

# 貸与冊数・期間の規定と実際

- ▶ 冊数は「2個を下回らない範囲で施設が定める」  
(被収容者の書籍等の閲覧に関する訓令 第11条第3項)
  - 実際：おおむね3冊
  - 一般貸与官本と特別貸与官本で冊数が別に定められている場合もある
  
- ▶ 期間は「1月の範囲内で施設が定める」  
(被収容者の書籍等の閲覧に関する訓令 第11条第3項)
  - 実際：おおむね1週間
  - 静岡刑務所は2週間、広島拘置所は1ヶ月



今後調べてみたいこと

# 刑事施設内多文化サービス？

- ▶ 目立つ外国語書籍
  - 川越少年刑務所2,221冊
  - 東京拘置所5,160冊
  - 静岡刑務所2,090冊
- ▶ 扱っている言語も幅広い
  - 東京拘置所：英語、中国語、ペルシャ語、韓国語等
- ▶ 実は多文化サービスが進んでいる？
  - 誰か調べませんか（笑）

# 公共図書館との連携

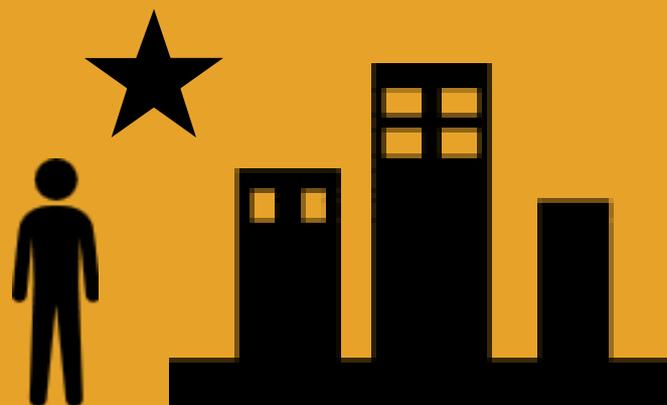
- ▶ 近隣の図書館と関係を持っている図書館もある
  - リサイクル図書への寄贈
  - 団体貸出
- ▶ 現在どの程度公共図書館と刑事施設は連携をとっているのか？とっているとしたらどのような形が多いのか？
  - 誰か調べませんか（笑）

# 03

## 自治体の

## 図書館政策について

## 考えたい



# はじめに

## 政策とは

- 政治が追求すべき目標とその達成の計画を示すもの<sup>(1)</sup>
  - 国レベル：一人っ子政策
  - 県レベル：東京オリンピック構想
  - 市町村レベル：エネルギー政策
  - 広義では企業の戦略としても使われる

## 日本の国の図書館政策の特徴<sup>(2)</sup>

- 分散性
- 自立的な政府間関係
- 審議会主導

(1) 阿部齊他.現代政治学小辞典.有斐閣.1999,p237

(2) 松本直樹.日本における図書館法・政策の概要と特徴.情報の科学と技術.59(12),p568-572.2009

# はじめに

- ∞ 日本の地方自治体を取り巻く状況の変化
  - 2000年代以降の構造改革
    - 改革大綱や集中改革プランを作成
    - 組織の見直しや事業の効率化が急務とされている
  - こうした一連の改革は相互に関連しながら、公共図書館に実質的に大きな影響を与えている(3)



地方自治体の図書館政策にも  
変化があるのではないか

# はじめに

- ☞ 図書館の施策について自治体はどう考えているかということに興味があったので、このテーマに。
- ☞ 今回の内容
  - 近年の地方自治体の政策に関する流れ
  - 政策形成のはどのように行われているのか
  - 相模原市の図書館政策の例を紹介

地方自治体の政策決定がどのようにして行われているのか考えてみる！





# 近年の地方自治体の政策形成

# 近年の地方自治体の政策形成

## 1990年代：バブル崩壊後

- 地方分権改革へ
- 国が地方の公共事業に依存
  - 起債緩和
  - 交付税措置
    - 単独事業を奨励する
- 地方分権のための法律が制定される
  - 1995年 地方分権推進法
  - 1993年 細川内閣成立
    - 地方分権推進委員会、第三次行政改革審議会が地方分権を答申
  - 1999年 地方分権一括法成立

# 明治以来の地方自治体の政策形成

## 2000年代

- 三位一体改革
  - 補助金を廃止・縮小し出来るだけ一般財源化する
  - 財源移譲を含む財源配分の見直し
  - 交付税改革
- 平成の大合併
- 改革派知事の台頭
  - 改革に答える「無党派首長」の登場
    - 長野県 田中康夫知事
    - 岩手県 増田寛也知事
    - 鳥取県 片山善博知事
- 行政改革が大注目される

# 明治以来の地方自治体の政策形成

## 2000年代：地方の行政改革

- 2008年度中にすべての団体において集中改革プラン作成の見込み
- 定員管理の取り組み
  - 平成20年の地方公務員数は対年比で5万人以上減少見込み
    - 過去最大の減少
- 給与の適正化
- 民間委託などの推進
  - 平成20年までに指定管理者制度を導入した自治体
    - 都道府県が62%
    - 指定都市が53%実施
- 確かな計画・戦術を持って取り組む必要がある

# 明治以来の地方自治体の政策形成

## これからの地方自治体と政策

- ∞ 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（一括法）
  - 義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大に関する160法律
  - 都道府県から市町村への権限移譲に関する47法律
  - 図書館法も対象のため、改正される
    - 主に図書館協議会に関する部分
      - 詳しくはhumottyさんのブログを見ましょう！
- ∞ 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）
  - 自治体が減税幅や実施期間などを条例で決められるようにする
  - 地域の実情に沿った政策づくりを促す



# 政策の形成の過程について

# 政策の形成から決定まで

政策はどのようにして形成されているのか



政策の形成を3ステップで見てみる

- ① 政策課題の設定 
- ② 政策の立案
- ③ 政策の決定

# 政策課題の設定

- ∞ 公共的問題は全てとりあげられるわけではない
  - 手段として活用できる政策資源には限りがある
    - 人材、財源、権限、ノウハウなど
  - 限りある政策資源の配分が可能な範囲でしか具体的政策は立案されない
  - 範囲内においてしか政策課題は設定されない
- ∞ 一般に見出すことが出来る政策課題の設定

- ① **公益性**と必要が認められるか
- ② 問題の**大きさが適当**か
- ③ 政策主体の権限の**責任と範囲**にあるか

# 政策課題の設定①公益性

## ☞ 公益性があるとはどういうことか

### ○ 図書館政策の根拠となる公益性

- 公共事業である
  - 民主主義のもとにおける公益について共通の認識を確立し、地域の構成員としての個人の存立を支援するために行う住民教育
- 公教育を実施する
  - 受益者を特定出来ない不特定多数の住民の諸活動を支援するための共通基盤の整備

### ○ ほかにいろいろ

- 外交・防衛に関すること
  - 国の存立、存続に不可欠な対外関係に関する諸活動
- 社会福祉
  - 受益の特定は可能であっても、受益者が社会的弱者であるため、受益に対応する負担をそのまま求めないことが合理的であるもの

# 政策課題の設定②問題の大きさ

## 質的大きさと量的大きさの2つがある

### ○ 質的大きさ

- 問題の因果関係が複雑で大きな広がりを持っている
- 広がり小さくとも極めて内容が深刻
- 国や地域社会のシンボルやアイデンティティに関わる問題
- 人間の生死、健康に直接関わるような問題

### ○ 量的大きさ

- 数量的にいかに大きいか
- 数字がかなり大きくなるとあまり問題にはならないというケースもある
- 一般的には公共的問題は量的に大きくなれば質的にも大きくなっていく
  - 公害問題やゴミ問題
    - 私的問題→量的に大きくなるにつれて公共的問題に転化する

# 政策課題の設定③責任と範囲

- ⑧ そもそも行政の守備範囲かどうか
  - 民間の活力の活用や規制緩和といった大きな動向
    - 行政と民間の関係を見極め判断する必要がある
  - 住民との受益と負担の関係も重視しなければならない
  - 抽象的にはその権限と責任に属していても、財源手当てが十分でない場合がある
  - 財源手当てが困難な場合が少なくない
    - 政策課題として責任をもって扱うことは困難
    - 守備範囲をかなり限定する、公設民あるいは民間委託といったことも考える必要がある

# 政策課題の設定

- ① **公益性**と  
必要が認められるか
- ② 問題の**大きさが適当**か
- ③ 政策主体の権限の  
**責任と範囲**にあるか



政策課題として  
設定される

# 政策の形成から決定まで

政策はどのようにして形成されているのか



政策の形成を3ステップで見てみる

- ① 政策課題の設定
- ② 政策の立案
- ③ 政策の決定



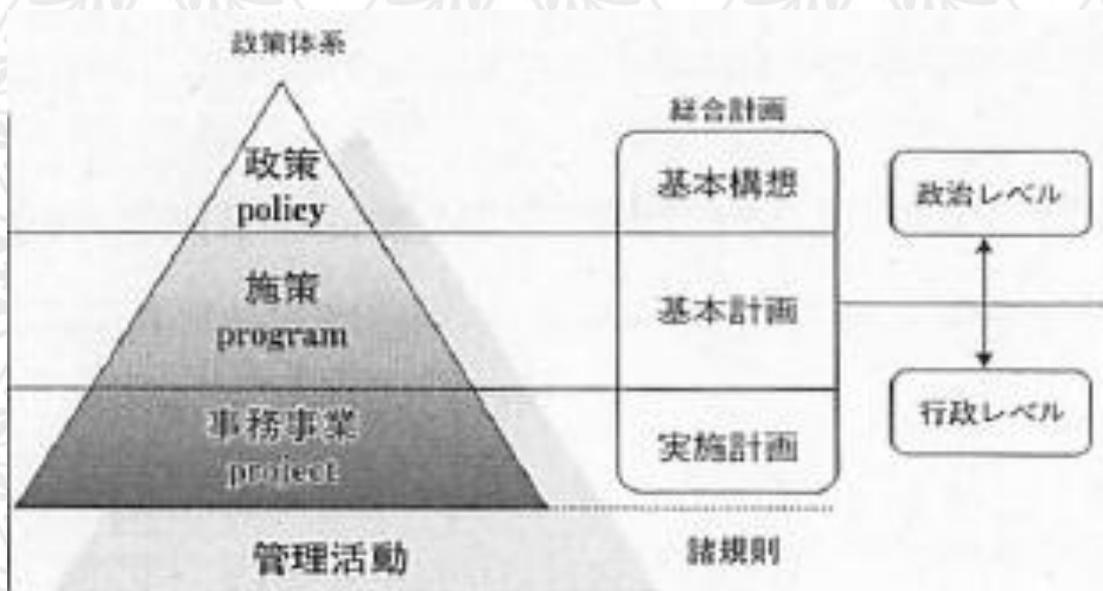
# 政策の立案

## 政策の立案とは

- ピラミッド型に第一単位、第2単位、第3単位と連鎖する「政策体系」を明らかにすること
- プロジェクトの5W1Hを明らかにすること

# 政策の立案：手順

上から順に階層を成す単位政策の組み立てによって行われる



① 第一段階の目的の設定

② 実現するための基本構想の設定

③ 基本計画の設定

④ 実施計画の明確化

# 政策の立案：相模原市の事例

★では、実際に  
事例を見てみましょう

**相模原市**の図書館政策の体系  
はどのようなになっているのか

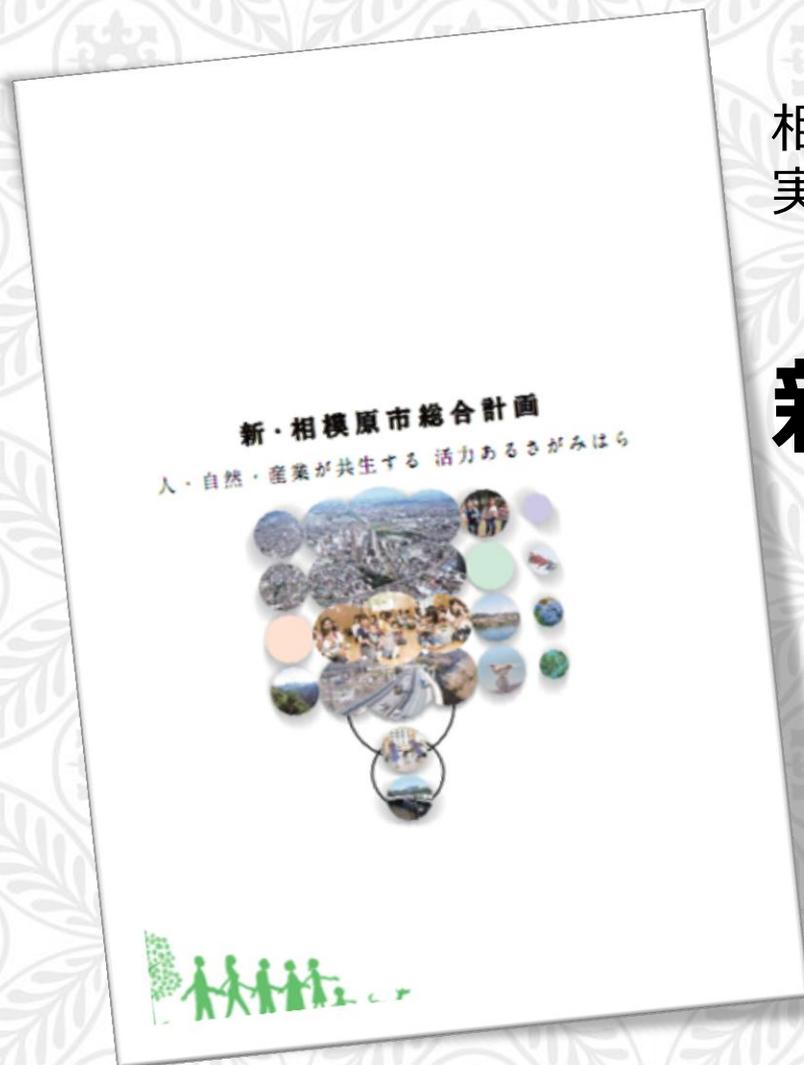
相模原市の図書館イメージキャラクター  
フクちゃん

[http://www.lib.sagamihara.kanagawa.jp/index\\_kids.html](http://www.lib.sagamihara.kanagawa.jp/index_kids.html)



# 政策の立案：相模原市の事例

相模原市の事例  
実現するための基本構想の設定



## 新・相模原市総合計画

人・自然・産業が共生する  
活力あるさがみはら

# 政策の立案：相模原市の事例

## 【1】構成・計画期間

この総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構成とします。

### 総合計画の構成

#### 基本構想

将来の都市像と政策の基本方向を定めたもの

- 基本理念
  - 都市像
  - 基本目標
  - 政策の基本方向
  - 基本構想の推進に向けて
- 計画期間 おおむね20年後を目標

#### 基本計画

都市像を実現するための施策の方向性を定めたもの

- 重点プロジェクト
- 施策分野別の基本計画

地域づくりの基本計画 基本計画の推進に向けて

計画期間 おおむね10年後を目標

ここが基本構想にあたる

#### 実施計画

基本計画を計画的に推進するための具体的な事業計画

# 政策の立案：相模原市の事例

## 3 基本目標・政策の基本方向

わたしたちは、都市像を実現するため、次の5つの基本目標を定めます。

<b>基本目標Ⅰ</b> 誰もが安全で いきいきと暮らせる 安心・福祉都市	政策の基本方向 (1) あたがい地域福祉社会をつくります (2) 次代を担う子どもが健康かに生まれ育つ社会をつくります (3) 高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります (4) 障害者がいきいきと暮らせる社会をつくります (5) 健康に暮らせる社会をつくります
<b>基本目標Ⅱ</b> 学びあい 人と地域をはぐむ 教育・文化都市	政策の基本方向 (7) 心豊かな子どもをはぐむ教育環境をつくります (8) 生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくります (9) 豊かな市民文化を創造する社会をつくります (10) 人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります
<b>基本目標Ⅲ</b> やすらぎと 潤いがあふれる 環境共生都市	政策の基本方向 (11) 次代につなぐ持続可能な社会をつくります (12) 限りある資源を大切にす循環型社会をつくります (13) 恵み豊かな自然環境を守り育てます (14) 人にやさしい住環境をつくります (15) 地球環境にやさしい社会をつくります
<b>基本目標Ⅳ</b> 活力にあふれ 多様な交流が生まれる 広域交流拠点都市	政策の基本方向 (16) 地域の特色を生かした土地利用を進めます (17) 魅力あふれる質の高い都市をつくります (18) 都市を支える交通基盤をつくります (19) 魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります (20) 基地全量送迎の実現をめざします
<b>基本目標Ⅴ</b> 市民とともに創る 自立分権都市	政策の基本方向 (21) 信頼豊かな地域コミュニティをつくります (22) 行政サービスの質の向上を図ります

ここに教育への言及がある！

# 政策の立案：相模原市の事例

## 基本目標Ⅱ「学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市」

「人が財産」という考えのもと、学ぶ喜びに満ちた安全な学校づくりに向け、教育内容や施設の充実を図るとともに、学校・家庭・地域の連携を深め、子どもたちが家族や郷土を愛し、広く世界に目を向け、自ら学び、心豊かに成長できる教育環境の充実した都市をつくります。

また、生涯学習社会の実現に向け、すべての世代の人が生涯を通じて学びあい、文化・芸術・自然・歴史とふれあう場やスポーツに親しむ機会をつくるなど、豊かで彩りある市民文化をはぐくみ、誰もが生きがいを持てる都市をつくります。

さらに、人権尊重社会と世界平和の実現に向け、すべての市民の人権が尊重される社会づくりを進めるとともに、「相模原市核兵器廃絶平和都市宣言」を踏まえ、世界平和に貢献する都市をつくります。

## ここに生涯学習への言及がある！

### ▼ 政策の基本方向 7 心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくります

次代を担う子どもたちが、家族や郷土を愛し、広く世界に目を向け、心豊かに成長するためには、自らを主体的に創造していくための力や思いやりの心をはぐくむ学校教育を充実することが必要です。

このため、一人ひとりの力を伸ばし、子どもたちの人権が尊重され、安全で、学ぶ喜びに満ちた学校生活を過ごすことができるよう、教育内容や施設の充実を図るとともに、教職員の人材育成や学校・家庭・地域の協働体制の強化を進めます。

### ▼ 政策の基本方向 8 生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくります

誰もが生きがいを持って学び、いつまでも健康に暮らしたいという欲求が高まるなか、市民の生涯学習・生涯スポーツに対する期待は、大きなものがあります。

このため、生涯を通じ、いつでも学べる学習環境や学習機会の充実を図るとともに、誰もが身近な場所で気軽にスポーツを楽しめる環境づくりや機会の充実を図ります。



# 政策の立案：相模原市の事例

相模原市の事例  
基本計画の設定

## 政策の基本方向 8 生涯を通じ学習する人 スポーツする人を 支援する社会づくり

<b>基本目標Ⅱ 学びあい人と地域をはぐくむ教育・文化都市</b>	
政策の基本方向7 心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくります	74
施策16 学校教育の充実	76
施策17 家庭や地域における教育環境の向上	76
政策の基本方向8 生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくります	78
施策18 生涯学習の振興	80
施策19 生涯スポーツの振興	80
政策の基本方向9 豊かな伝統文化を創造する社会をつくります	82
施策20 文化の振興	84
施策21 国際化の推進	84
政策の基本方向10 人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります	86
施策22 人権尊重・男女共同参画の推進	88
施策23 世界平和の推進	88

# 政策の立案：相模原市の事例



ここに生涯学習への言及がある！

## 施策 18 生涯学習の振興

### 課題と展望

情報化の進展や社会の仕組みが変化するなか、主体的に学習する機会を求める市民が増えています。

また、学習で得た知識や技術を他の市民に還元しようとする市民の増加など、学習機会の充実や活動に対する行政の支援が求められています。

このため、市民の様々な学習ニーズを的確に把握し、多様な学習機会の充実に努めるとともに、生涯学習に関する各種情報の提供・相談体制の整備や生涯学習施設の充実など、市民の主体的な学習活動を支援する必要があります。

# 政策の立案：相模原市の事例

めざす姿

- 市民が学びの機会を得ている。
- 市民の学習成果が他の市民の学びに生かされている。

## 取 り 組 み の 方 向

### 1 生涯学習機会の充実

公民館、図書館や博物館などの関連施設の連携を進めるとともに、機能などの充実を図り、多様化する市民の学習ニーズに対応します。

また、大学や研究機関などとも連携し、特色や専門性を生かした学習機会の拡充を図ります。

### 2 生涯学習活動の支援

学習活動を支援する人材育成や学習成果を地域活動などに生かすことができる仕組みづくりを進めるとともに、学習情報提供機能の充実や相談体制の拡充を図り、市民が生涯学習を通じて交流できるネットワークづくりを進めます。

ここに図書館への言及がある！

# 政策の立案：相模原市の事例



相模原市の事例 実施計画の明確化

## 相模原市図書館基本計画 ~市民や地域に役に立つ図書館~

# 政策の立案：相模原市の事例

## 新・相模原市総合計画

### 相模原市教育振興計画

◆新・相模原市総合計画の部門別計画

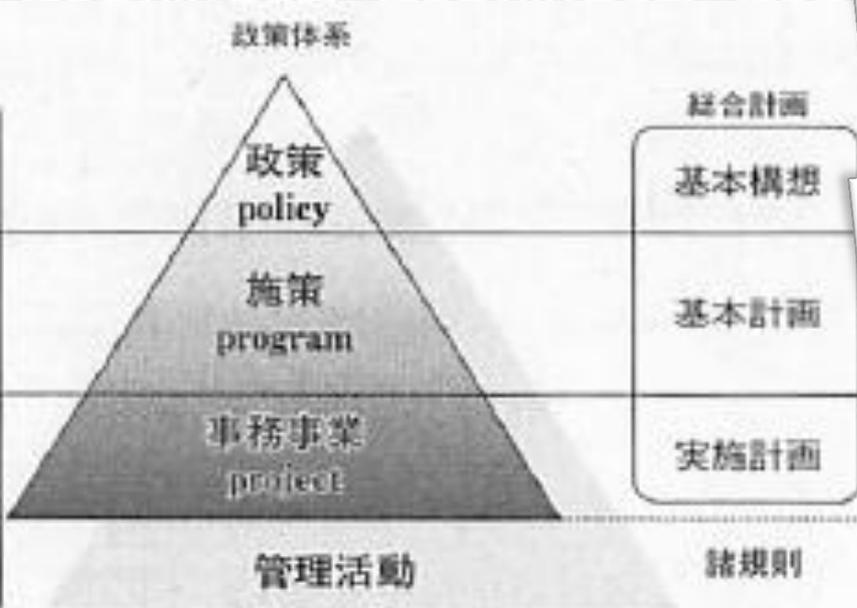
### 相模原市図書館基本計画

◆相模原市教育振興計画の施策分野別計画

## の 策定の趣旨

- 『新・相模原市総合計画』の基本目標の一つである「学びあい人と地域をはぐくむ教育・文化都市」の実現
- 生涯学習社会の構築に向けた様々な取組みを進める
- 図書館の基本方針である「市民にいつでも・どこでも必要とする図書館資料や情報を提供できる図書館」の継承と発展
- 図書館サービスの基本理念や基本目標などを明らかにし、総合的に図書館機能の充実を進めていく

# 政策の立案：相模原市の事例



## 新・相模原市総合計画



## 基本目標：政策の基本方向8



## 相模原市図書館基本計画

# 政策の形成から決定まで

政策はどのようにして形成されているのか



政策の形成を3ステップで見てみる

- ① 政策課題の設定
- ② 政策の立案
- ③ 政策の決定



# 政策の決定

- ∞ 立案された政策は決定権限を持つものによって正式に決定されて次のステップの「執行」に移される
  - 政策形成の過程はここで完成！
    - 実質的な決定は立案の過程にも執行の過程にもちりばめられている
    - 執行過程における決定に対しては立案した計画が方向付けを行う
- ∞ 政策決定とは「意思決定」
  - 意思決定を行うには決断力が必要とされる
    - 一つだけ選ぶ決断力
    - 他の可能性を捨てる決断力
  - 前者は時として蛮勇となり誤った決断をもたらすことも
  - 後者は比較的誤りは少ないが、館が過ぎによってタイミングを逃すなどの欠点も

# 発表を終えて

- 自治体の在り方の多様性が認められるようになってきた
- それに伴い、図書館の在り方も自治体によって変化
  - 武雄市、中津川市、神奈川県など…
- 図書館への関心の高まりに、どう応えるか
- 図書館側からの観点と、市の行政側の観点とをバランスよく考えられるようになりたいと思った
  - 市民へのサービスに対する考え方
  - 財政や資源管理の考え方、など…



この発表の記録はこちらに掲載中です！

<http://d.hatena.ne.jp/humotty-21/20111220/1324356905>

# 参考文献

1. 阿部 孝夫. 政策形成と地域経営 .学陽書房,1998, 278p
2. 大串夏身.図書館政策の現状と課題—国・自治体の行政計画を中心とした. 青弓社,1985,200p
3. 相模原市. “総合計画 相模原市”. 相模原市公式ホームページ.  
[http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/seisaku/plan\\_sougo/index.html](http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/seisaku/plan_sougo/index.html), (2011-12-18) .
4. 相模原市図書館.“さがみはら市 子どもページ”.相模原市立図書館.  
[http://www.lib.sagamihara.kanagawa.jp/index\\_kids.html](http://www.lib.sagamihara.kanagawa.jp/index_kids.html),(2011-12-18)
5. 相模原市. “相模原市図書館基本計画 相模原市”. 相模原市公式ホームページ.  
<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kyouiku/shisaku/017263.html>, (2011-12-18) .
6. 土岐 寛ほか. 現代日本の地方自治. 北樹出版, 2011, 248p

04

先輩方の歩みを

知りたい



# 日本における 図書館員養成の歴史 klisへの歩みを中心に

筑波大学大学院図書館情報メディア研究科  
永見聡一朗

# きっかけ

- (大学)図書館員の継続教育・研修と養成は表裏の関係
- 良い図書館員を養成する重要な準備期間

きっかけ

いつもお世話に  
なっております



逃れられない

# 図情OB/OG

どこにでもいらっしゃる先輩方。日本の図書館員養成の大部分を担ってきたKlisまでの系譜。しかし、自分たちが知っているのは図情大末期くらい。図書館や図書館情報学の変遷とともに、図書館職員の養成も大きく変化していたはず

# 目次

- 図書館員養成の黎明
- 日本における図書館員養成
  - 戦前
  - 戦後(～図書館短期大学)
  - 図書館情報大学以降
  - その他の図書館員養成機関

# 図書館員の養成の黎明

## ▶ 近代以前

各図書館がそれぞれやり方を引き継ぎながら，師弟制で養成

→ 出版数，図書館数も少なかった時代

→ 利用者もごく一部，サービスも閲覧や組織化保存が中心

# 図書館員の養成の黎明

## ▶現代

- 教育の普及・識字率の上昇
  - 図書館数，利用者の増加(特に公共)
  - 図書館サービスの増大
- ⇒ 図書館員の質と量が問題になり，図書館員の団体が組織されていく

# 図書館員の養成の黎明

## ➤ 1887年 School of Library Economy 開設

- Melvil Dewey の尽力
- 様々を業務を短期間で体系的に教える実務教育
- 図書館サービスの標準化に寄与
- 卒業生たちがさらに図書館学校を開設

# 日本における図書館員養成

## ➤ 1892年 日本文庫協会設立

- 日本ではじめての図書館員の団体
  - 田中稻城の提唱：欧米の先進例を導入しようとする取り組み
  - 東京在住者限定。官立図書館中心。
  - 1900年 関西文庫協会
  - 図書館員の養成についても協議
- 1903年 第1回図書館事項講習会

# 日本における図書館員養成

## ▶ 第1回 図書館事項講習会

- 1903年 8月1日～14日（2週間）

- 正科

図書館設置法，図書館管理法，目録編纂法，欧米図書館史，**図書館管理法実習**，**目録編纂法実習**，図書分類法，和漢史学及び日本図書館史，和漢書誌学

- 課外講演

図書館の必要，統計学一班，学校図書館の話，カード目録，徳川時代文学史(上半期-下半期)，官庁図書館，欧米図書館現況，

→ 図書館の設置と共に，地方にも広まる

# 日本における図書館員養成

## ➤ 1906年 第1回全国図書館員大会

- 図書館員講習会を文部省の開催とするように協議→建議を提出(1907年)

## ➤ 1908年 文部省による夏季講習会

- 図書管理法と図書館建設法の2科目  
→ わずか2科目  
→ なぜ文部省? : 協会の経済的理由(講習会を開くお金がなかった…)

## ➤ 1921年 図書館員教習所

## ➤ 1925年 図書館員講習所

で、実際は、 , , ,

『図書館職員養成所同窓会三十年記念誌』

“創立三十年、ただ徒らに月日  
が流れただけの**母校とも呼びに  
くい貧弱な姿！**

しかし同時に**日本の図書館界  
を象徴するものであるかもしれ  
ない”**

# 日本における図書館員養成

## ➤ 図書館員教習所～講習所

- 1年間/週約30時間(1923年まで10ヶ月)
- 修了者数: 532名(+聴講生5名)  
(計24年, 内女性146名)\*
- 資格: 中学又は高等女学校卒業の者  
現職者(学歴は問わない)
- 後に, 応募者多数により筆記・口頭試験による入学  
試験が導入される

さすがにこのころは女性はまだ多くない

\*文献により多少の差異あり

# 日本における図書館員養成

## ➤ 図書館員教習所～講習所

### ・カリキュラム:

英語, ドイツ語, フランス語, 文化科学, 自然科学, 自然科学, 管理法一般, 書架法規, 和漢目録法及演習, 洋書目録法及演習, 分類法及演習, 書史学, 内外図書館史, etc...

→ 語学にも力を入れていた

→ 図書館学以外も学習

# 日本における図書館員養成

## ▶ 文部省による検定試験の実施

- 1937年～1943年まで7回実施
- 合計113名が合格(内、講習所修了生102名)
- 8科目:
  - (1)国民道徳要領, (2) 国語漢文, (3) 国史, (4)図書館管理法, (5)図書館目録法, (6) 社会教育概況, (8)外国語(英独仏から1つ)
- 本来は、講習所生以外を対象としたもの
- 合格したからといって、待遇の改善等はなかった…

# 日本における図書館員養成

非正規職員よりはまだいいか...

## ➤戦前の図書館員養成

- 意外にしっかりとした養成が行われていた?
- 修了生が図書館に就職出来た訳ではない  
→ 教員や特殊な図書館に勤務する人も多かった
- 文部省及び社会の無関心という壁は戦前も変わらなかった

# 日本における図書館員養成

➤ 1945年3月 図書館員講習所閉鎖(空襲の為)

➤ 1945年8月 終戦

→ 図書館員養成がごちゃごちゃしてくる

(1) 大学での専門課程 (図書館情報学教育)

(2) 大学での司書課程

(3) 全国各地の司書講習

# 日本における図書館職員養成

## ➤ 1947年 帝国図書館附属図書館員養成所

- キーニー(CIE(民間情報教育局))の助言

## ➤ 1948年 文部省の管轄に

- 国立国会図書館が開館(帝国図書館とは異なり, 総理府が管轄していたため)

## ➤ 1950年 図書館法の公布

- (公共)図書館員に司書/司書補という職名が与えられる
- 1951年 司書講習が開始  
→ 大学における司書課程に発展

# 日本における図書館職員養成

- 1951年 日本図書館学校(Japan Library School)が開校
  - 米軍陸軍省によるプロジェクト（予算10万ドル）
  - ALAからダウンス博士が派遣
    - 最終的に慶応義塾大学に決定
  - ギトラーが教員として派遣
  - 日本初の大学レベルの司書養成
  - 慶応大学文学部図書館学科へ
    - 大学における図書館情報学専門課程の誕生

# 日本における図書館職員養成

- 図書館養成所はどうなったのか?
  - ・ 1947年 開所→文部省管轄に
  - ・ 修了期間:2年間
- 1964年 図書館短期大学へ
  - ・ 図書館学科のみの単科大学. 定員40名.
  - 1971年 文献情報学科を開設
  - ・ 世田谷区に移転
- 1980年 図書館情報大学に昇格
  - ・ 筑波に移転
- 2002年 筑波大学に統合

# 日本における図書館職員養成

## ➤戦後のまとめ

- 戦後直後にアメリカの援助から急速に整備される
- しかし，司書講習・司書課程・専門課程（図書館情報学教育）が乱立(?)
- どこを出ても資格は一緒
- 社会に図書館員が重要性が認識されない状況は変わらない

## ➤では，今後はどうあるべきか??

# 参考文献

- 今まど子(2003)『司書養成の諸問題』中央大学人文科学研究所
- 図書館職員養成所同窓会(1953)『図書館職員養成所同窓会三十年記念誌』
- 図書館情報大学橘会(2002)『図書館情報大学同窓会橘会八十年記念誌』

05

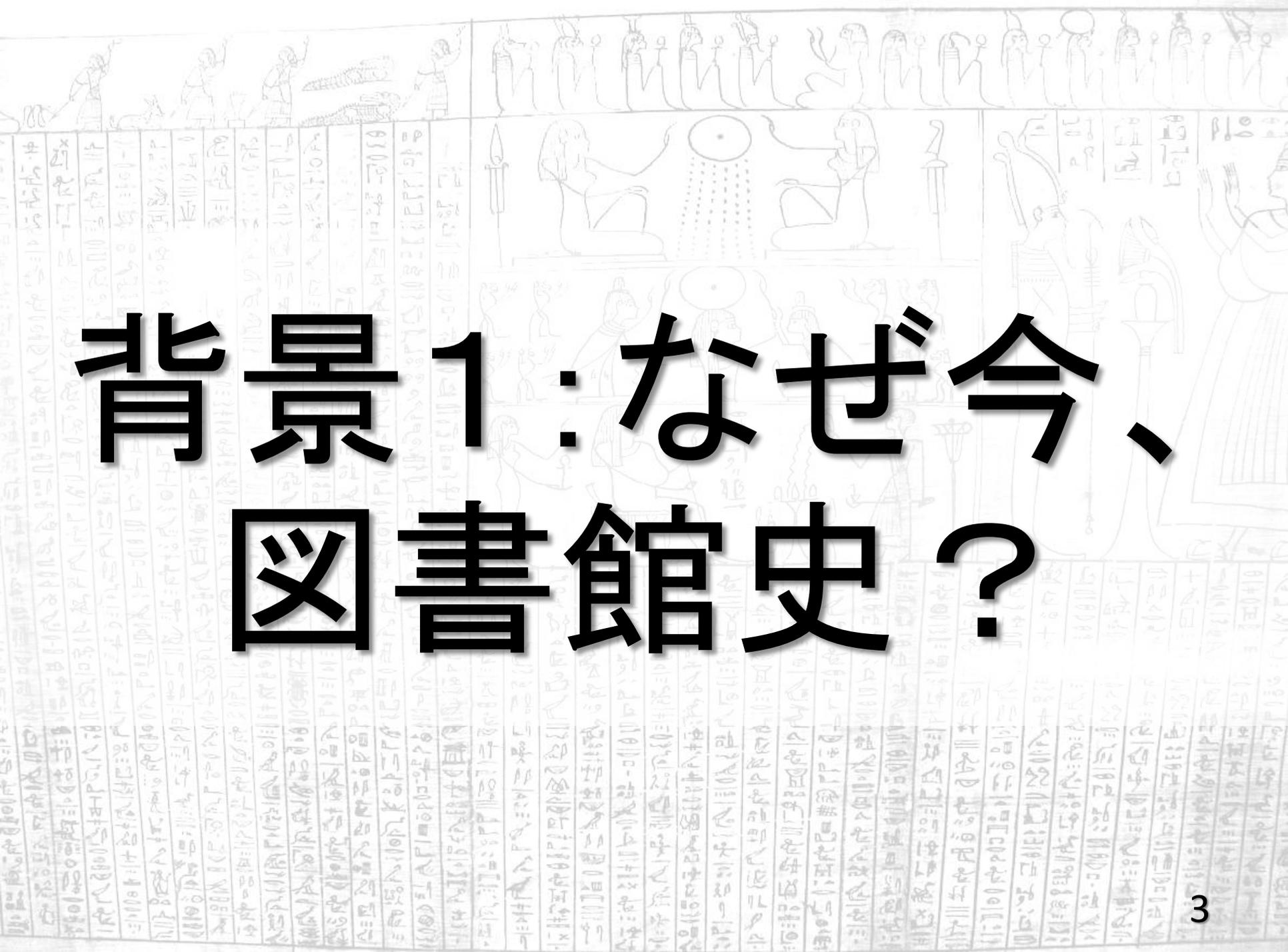
図書館史を

勉強したい



# はじめに：概要

- 図書館史を真面目に勉強したい！
- まず教科書を読もう
- 良く使われている教科書とその中身は？
- 読んで思った「ここが足りぬ！」
- 今後はここを勉強していく

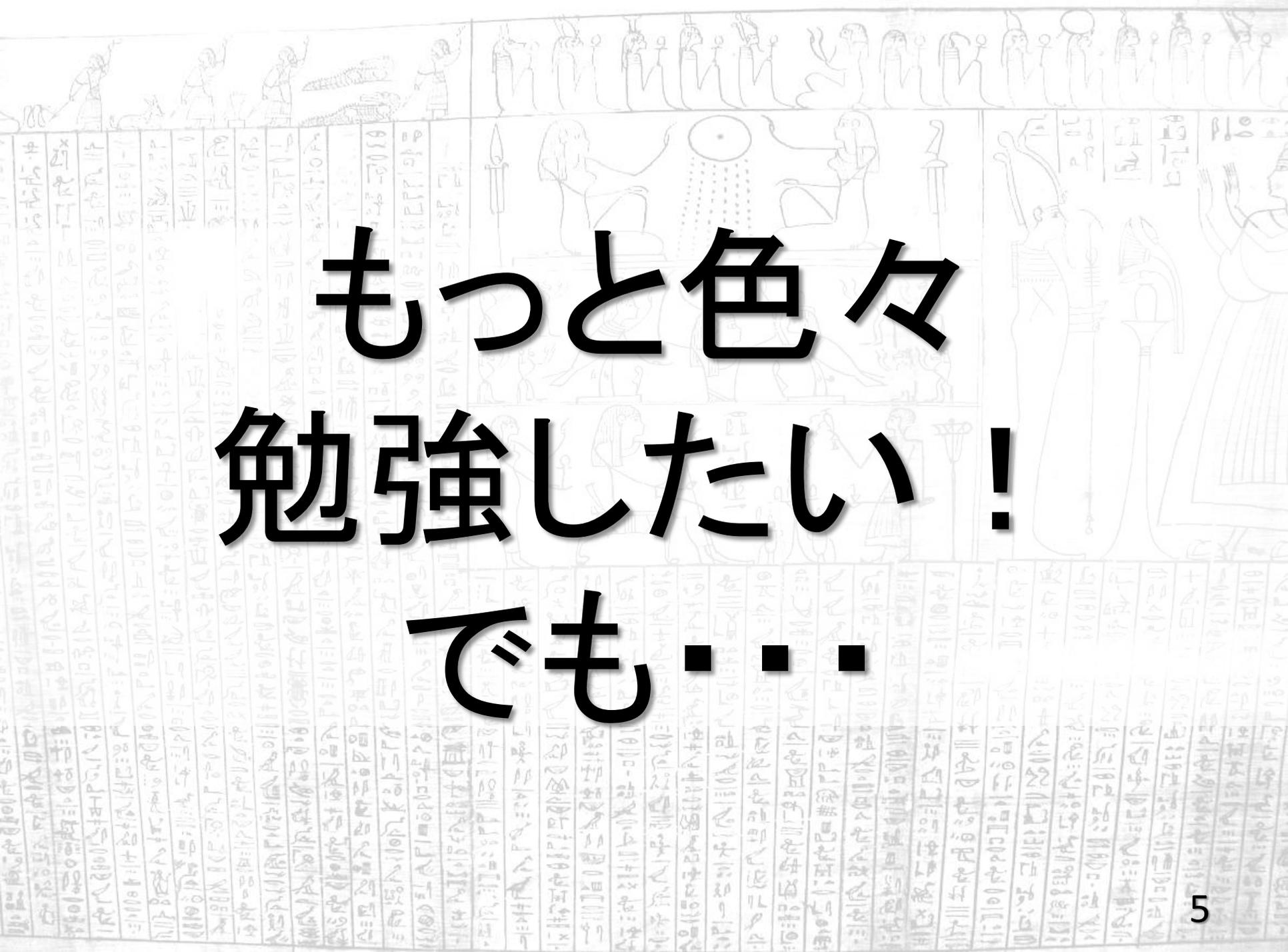


# 背景1:なぜ今、 図書館史?

# 今、図書館史がアツイ！

(min2fly的に)

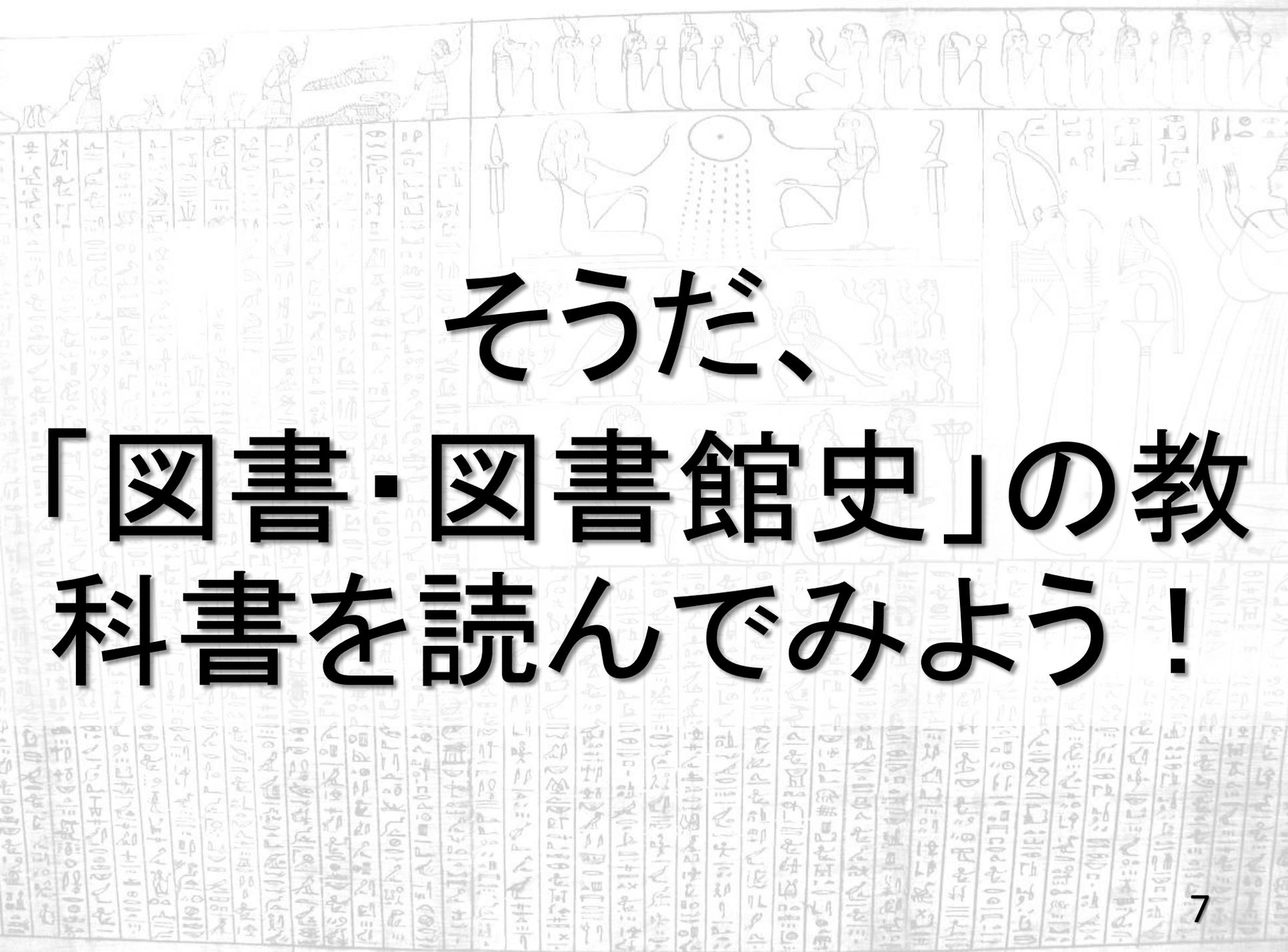
- 遠因：京大・川崎良孝先生の講演  
–2009.12.14 @筑波大学
- 近因：関西文脈の会  
–<http://toshokanshi-w.blogspot.jp/>



もつと色々  
勉強したい！  
でも・・・

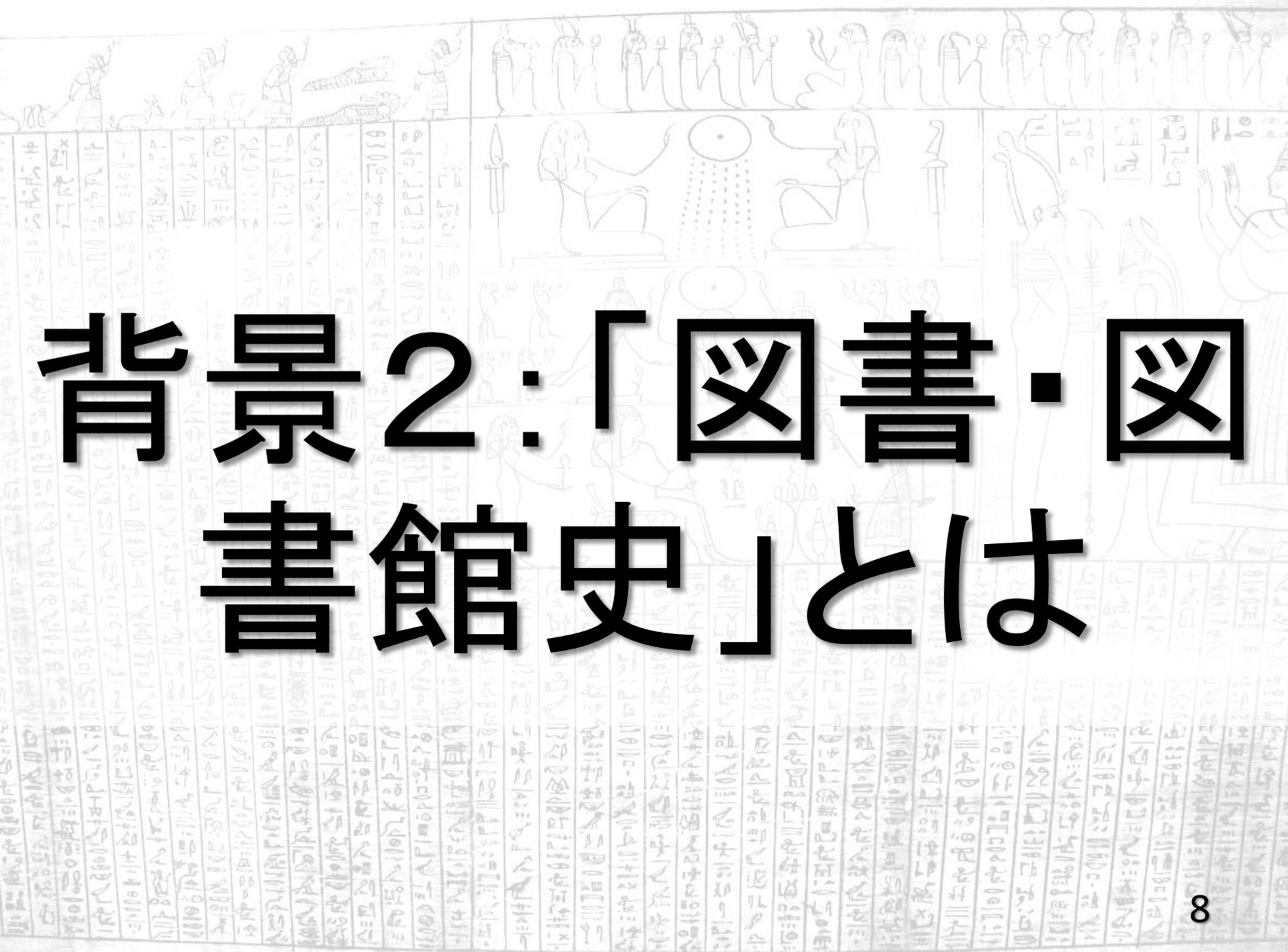
# 「図書館史と私」

- 学群自体、図書館文化史を受講せず
- 体系だって学んだ経験がない
  - 面白そうな本の拾い読み／断片
- もっと基本から勉強してみたい
- でも基本ってなんだろう？



そうだ、

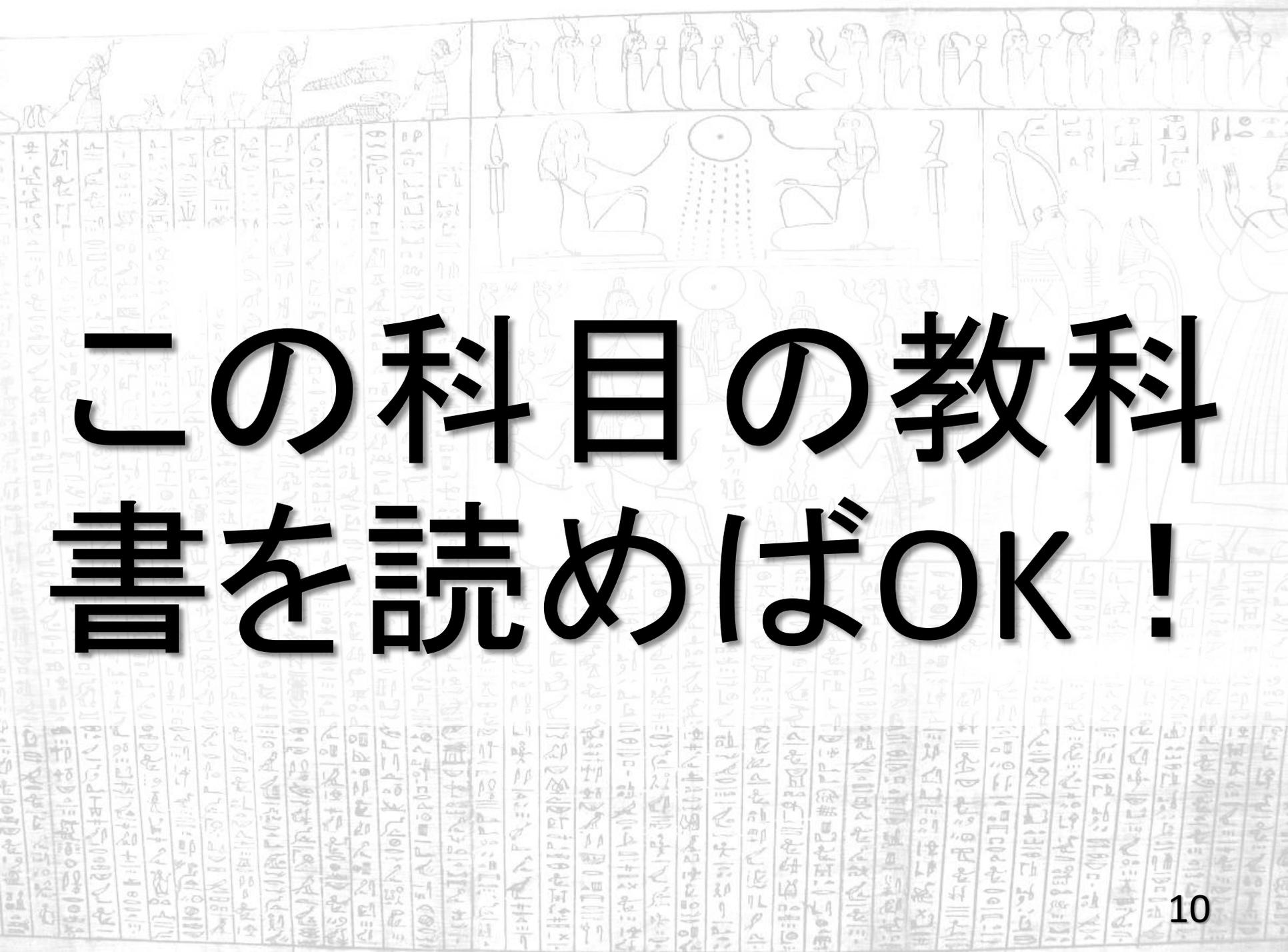
「図書・図書館史」の教科書を読んでみよう！



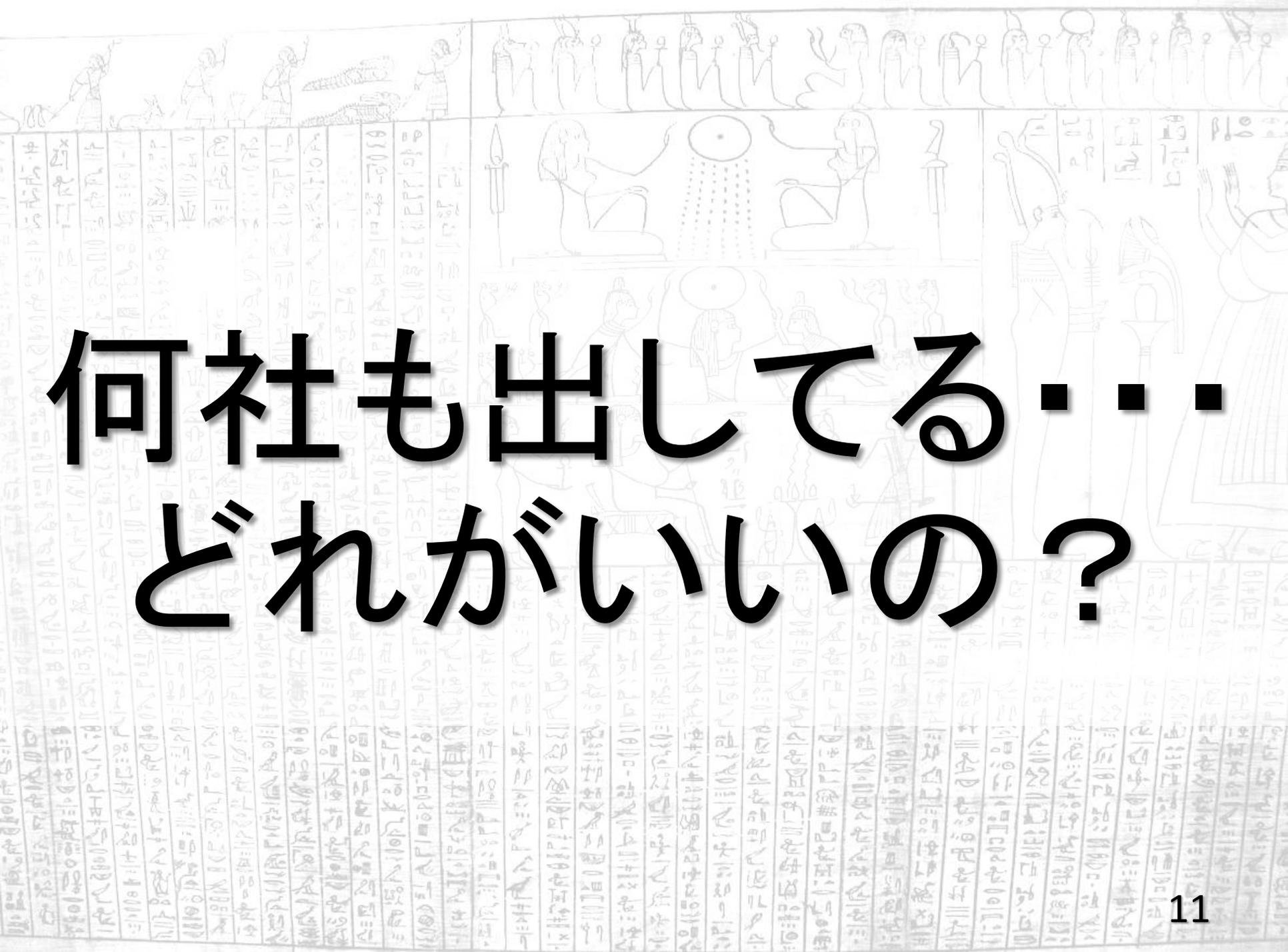
# 背景2:「図書・図書館史」とは

# 「図書・図書館史」とは？

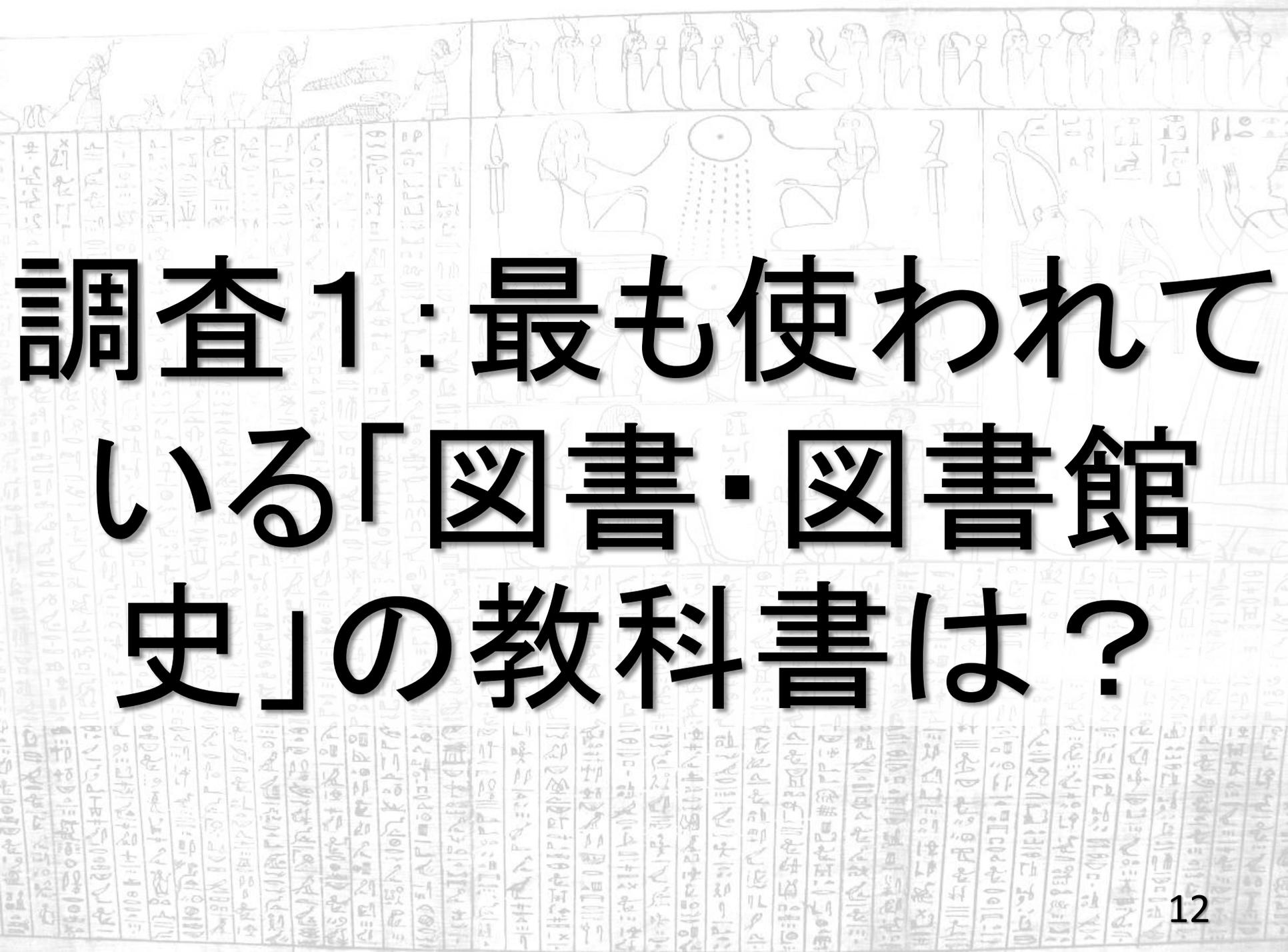
- 司書科目（選択科目：1単位）
- 旧科目名：「図書及び図書館史」
- 不要論はあれどどっこい存続
- 教科書も数社から出ている
- 開講大学もそこそこ（詳しくは後述）

The background of the slide is a light gray color with a repeating pattern of ancient Egyptian hieroglyphs and line drawings. The drawings include various figures, some holding staffs or scepters, and some appearing to be in conversation or performing a ritual. The hieroglyphs are arranged in vertical columns, typical of ancient Egyptian writing.

**この科目の教科  
書を読めばOK!**



何社も出してる・・・  
どれがいいの？



# 調査1：最も使われている「図書・図書館史」の教科書は？

# 調査1:方法(1)

- 『日本の図書館情報学教育』2005年版を使用
- 各大学等での開設科目・担当教員が一覧できる優れ物
- 更新頻度は遅い・・・

# 調査1:方法(2)

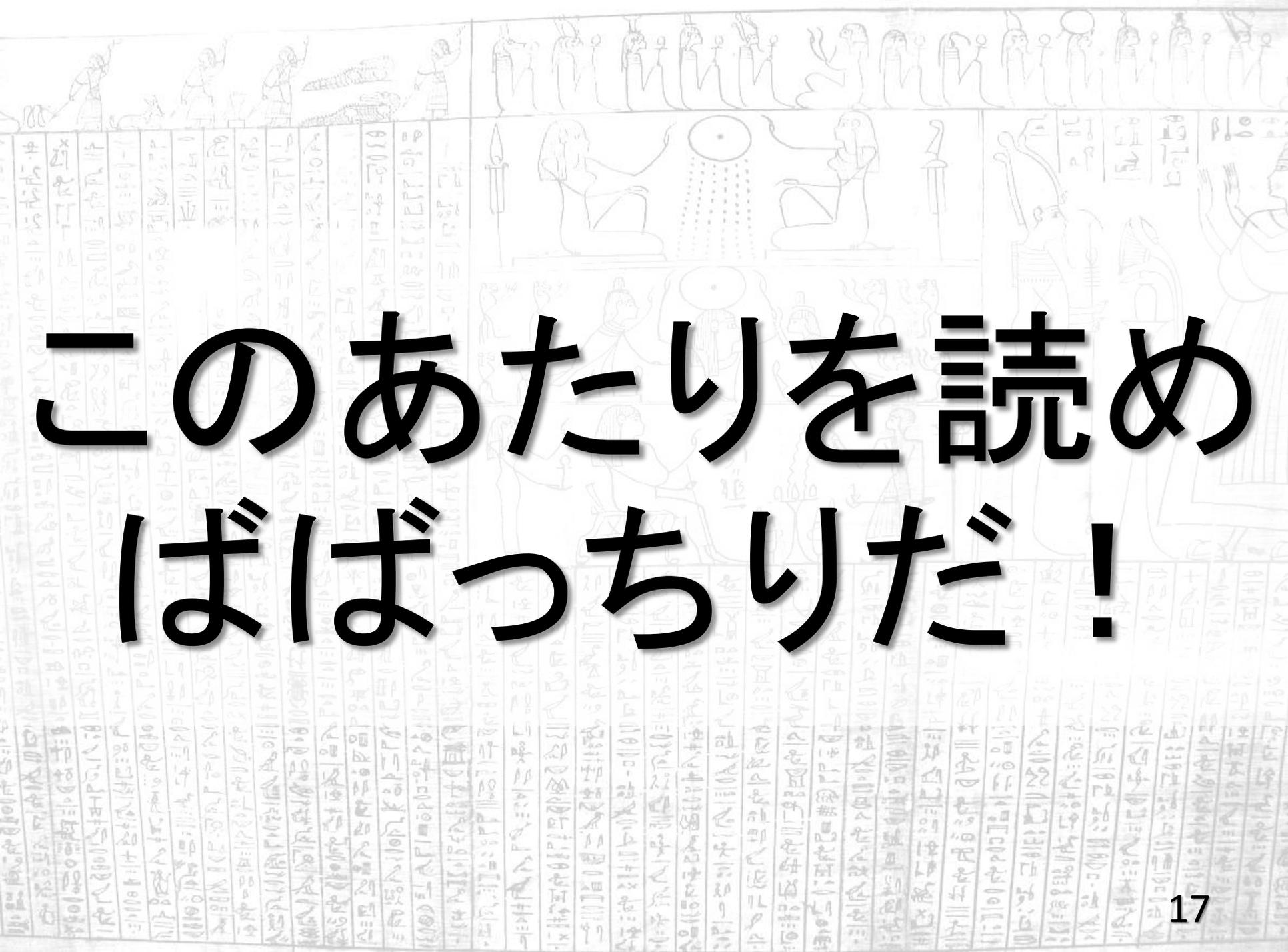
- 「図書・図書館史」開講大学を特定
- Web上でのシラバス公開状況を調査
  - ⇒公開の場合:開講状況を調査
  - ⇒開講の場合:教科書を調査

# 調査1：結果(1)

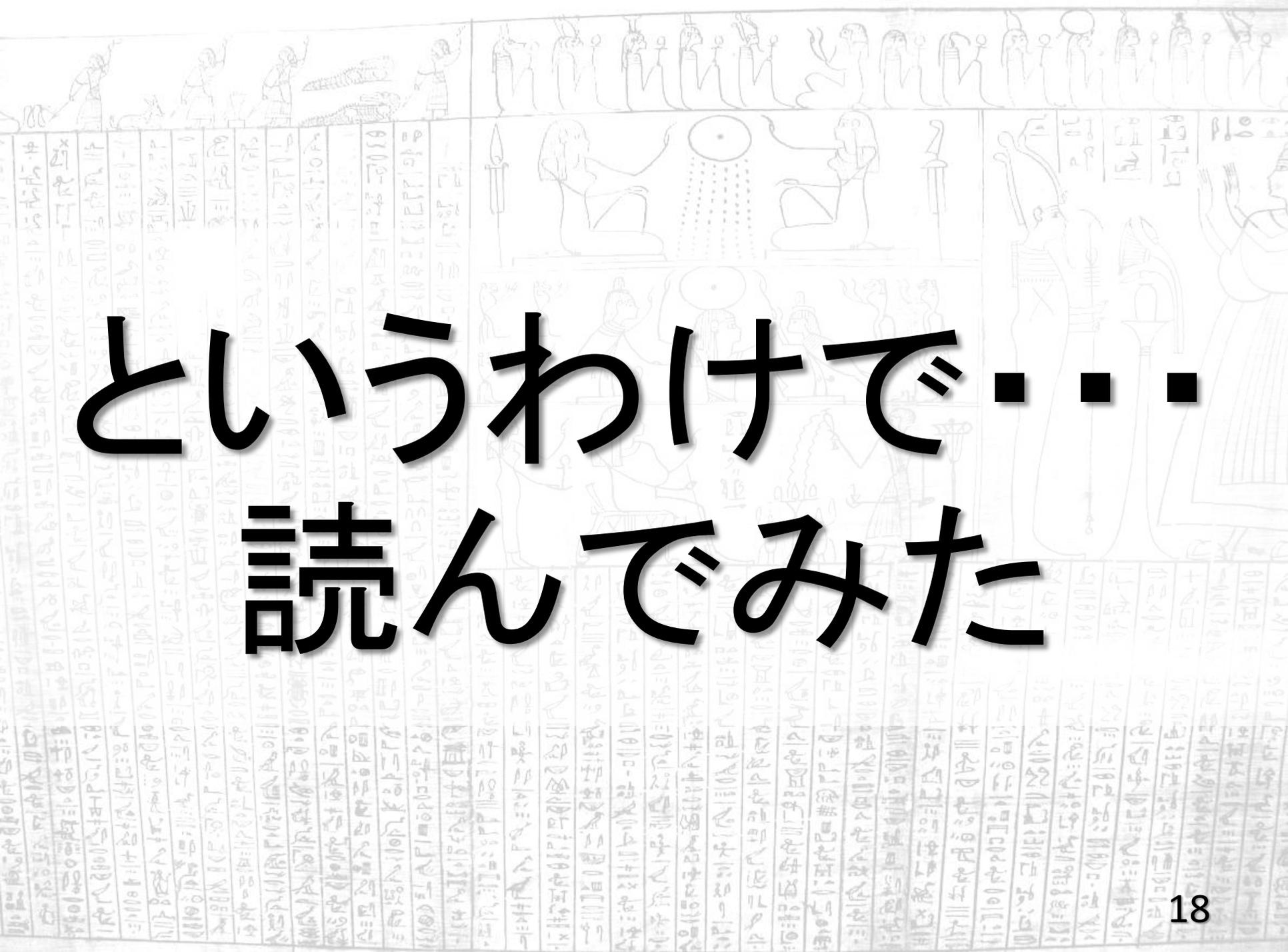
- 図書・図書館史開講：65大学
- うち教科書指定あり：33大学
  - 22大学はプリント＋参考資料
  - 6大学は指定なし、2大学は未定、1大学は参考書のみ、1大学は記述なし

# 調査1：結果(2)

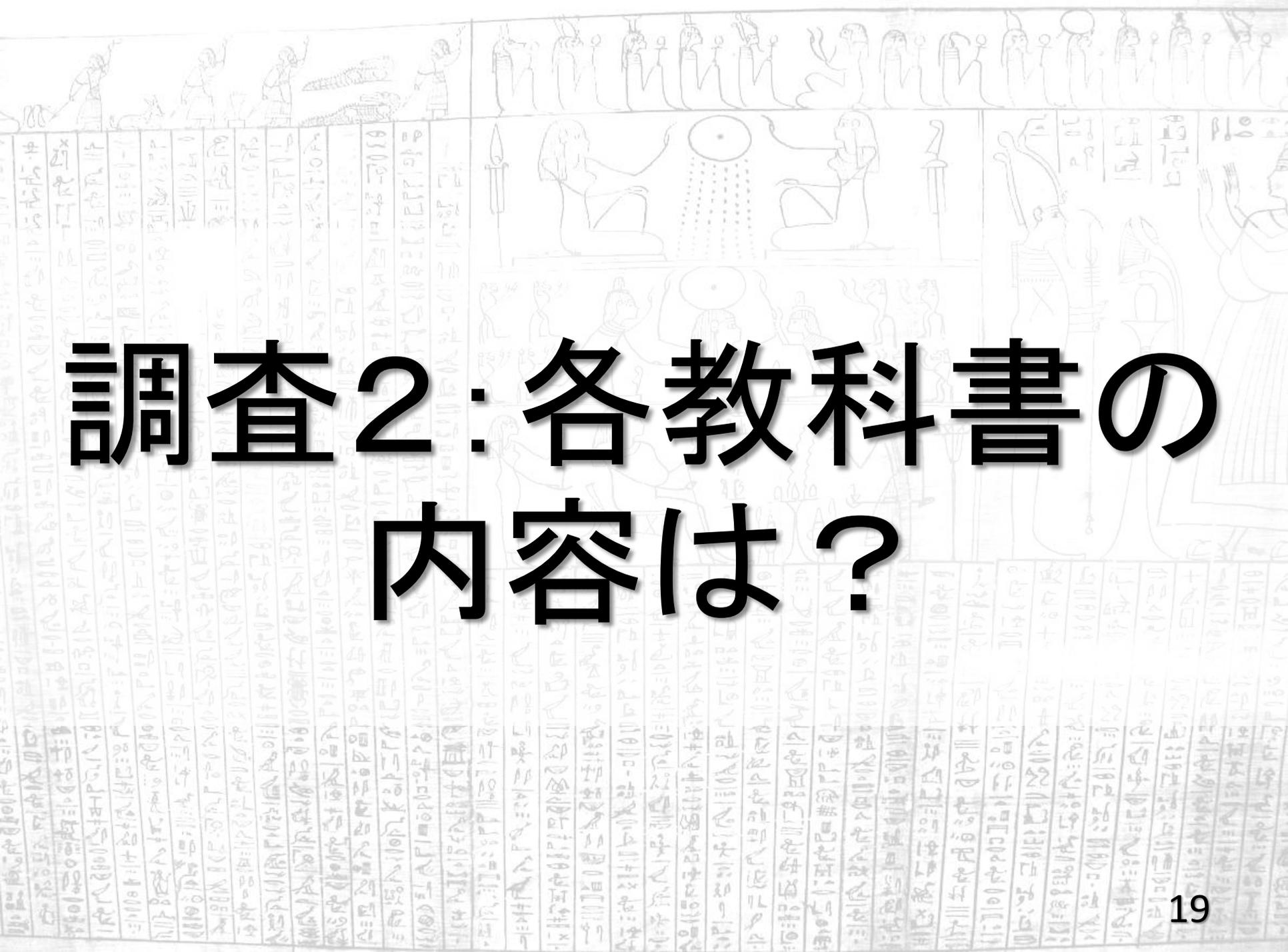
- 指定教科書は**全10種類**
- うち2大学以上で指定されているのは**4冊**

The background of the slide is a light gray, semi-transparent pattern of ancient Egyptian hieroglyphs and illustrations. The illustrations include various figures, such as a seated woman, a standing figure, and a group of people, as well as symbols like a lotus flower, a scepter, and a staff. The hieroglyphs are arranged in vertical columns, typical of ancient Egyptian writing.

**このあたりを読めばばっちりだ！**



というわけでも…  
読んでみた



# 調査2：各教科書の 内容は？

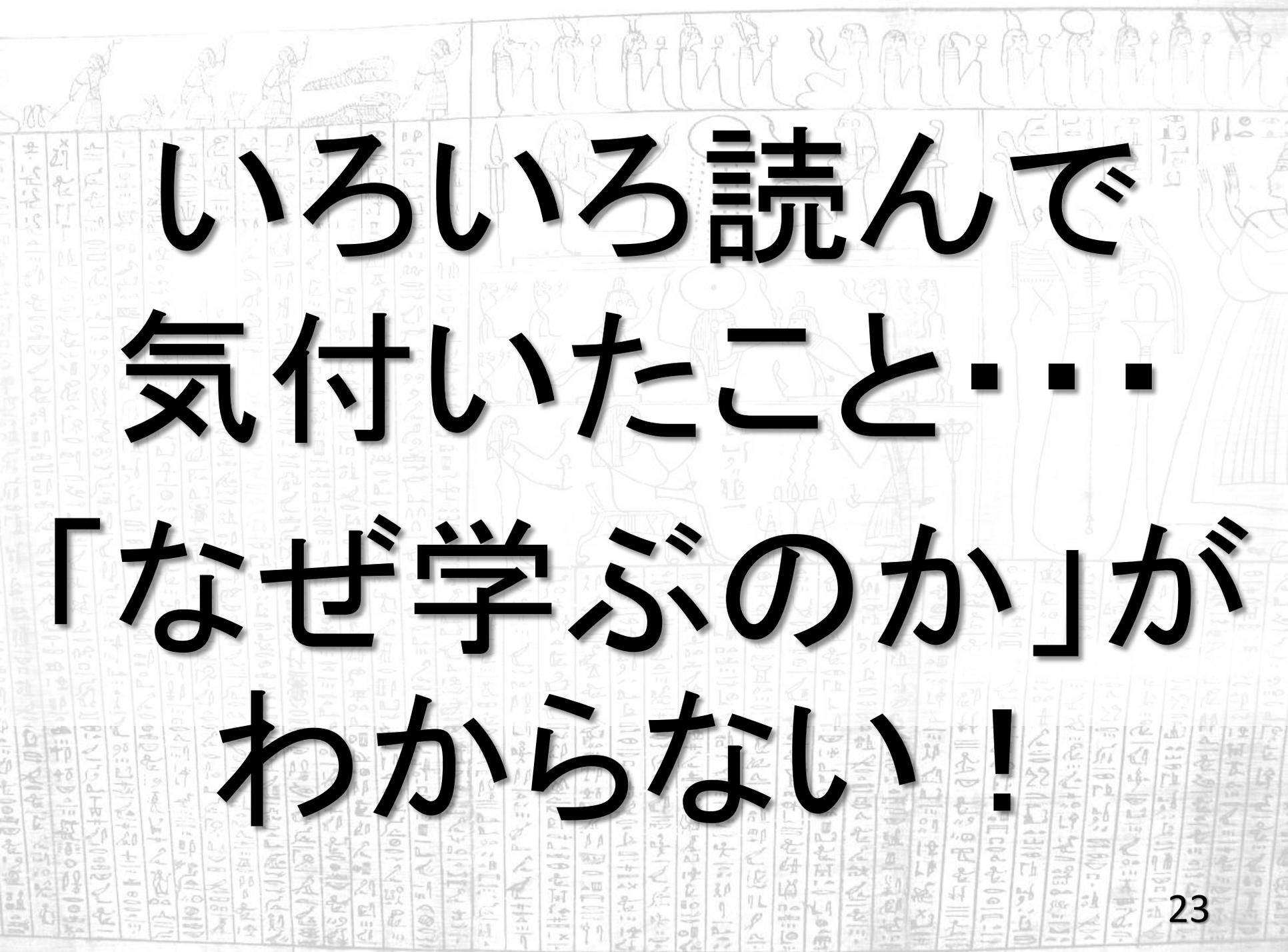
# 調査2：教科書内容調査

- 指定教科書1－3位＋その旧版・新版の計5種類の教科書の内容を比較
- 記述内容・分量・順序・執筆者等からそれぞれの特徴を明らかに

# 調査2：まとめ

- 東京書籍：日本と西洋、時代は均等配分
- JLA旧版：日本近現代中心
- JLA新版：メディア史と日本近現代史中心
- 樹村房旧版：西洋図書館史中心
- 樹村房新版：より多くの地域を含む、古代～近世＞近現代史





いろいろ読んで  
気付いたこと……

「なぜ学ぶのか」が  
わからない!

# なぜ学ぶのか？ (1)

- より正確には・・・「この教科書の内容を学ぶ意義」とは？
- 「なんの役に立つのか・・・」等以前に、「その事実の歴史的意味」についての記述が薄い

# なぜ学ぶのか？ (2)

- 個別の事実記述はあるが、相互の関係、全体の流れが提示されない
  - 「なぜこの事実は重要か(教科書に書くに値したのか)」がわからない
- 樹村房新版は比較的健闘
  - 最終章に全体の概観がある/各章は事実羅列的

# 教科書に足りないもの？(1)

- 谷航さん:「マクロ図書館史」@関西文脈の会
  - [http://taniwataru.blogspot.jp/2011/02/blog-post\\_06.html](http://taniwataru.blogspot.jp/2011/02/blog-post_06.html)
- 記述メディアの変遷からの図書館史概観
  - まさに教科書にあって欲しい内容？
  - 資料(情報)、場所、人の変遷とその相互関係、  
通底するものを事例を検証しつつ論じる・・・的な

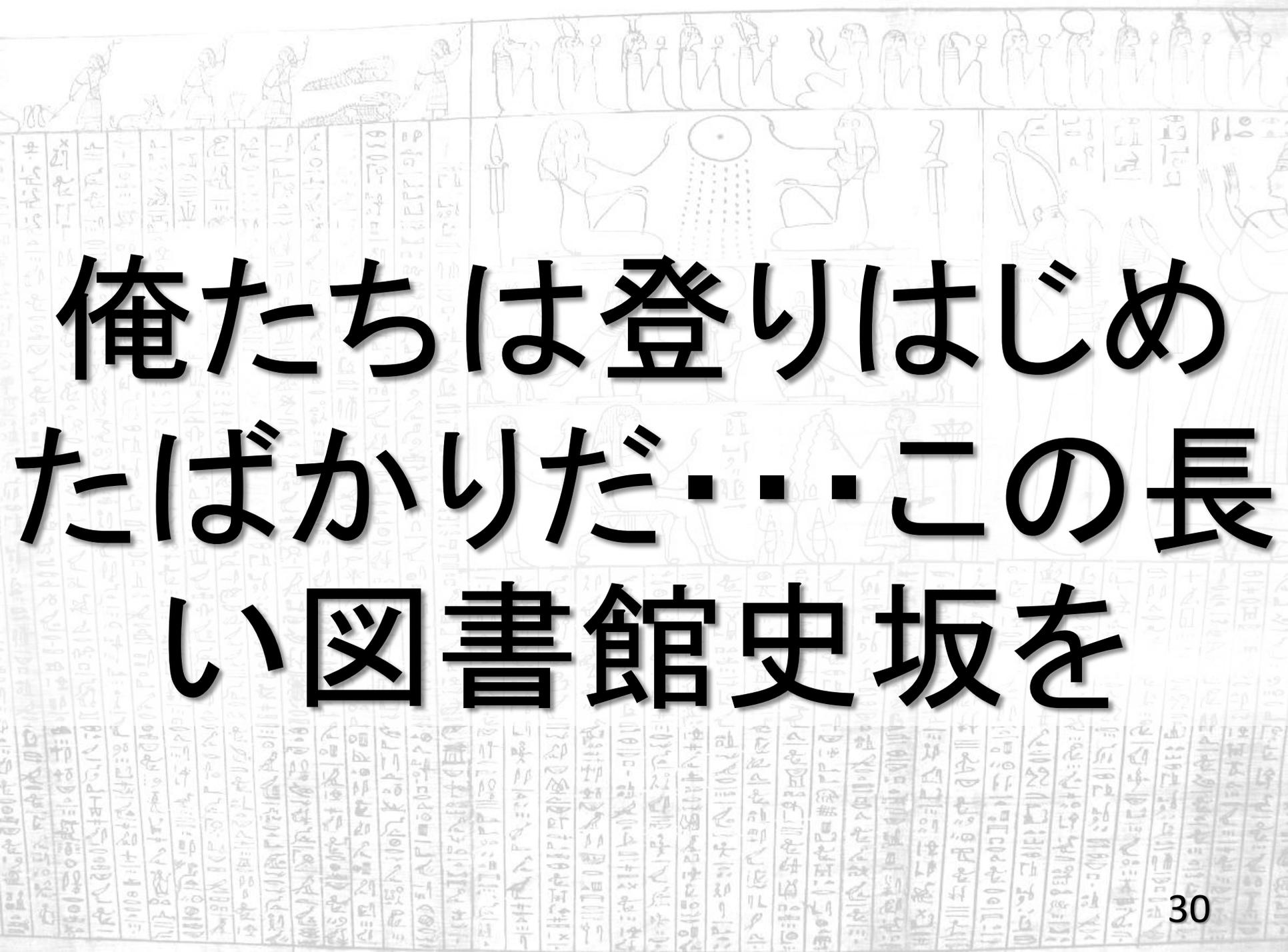
# 教科書に足りないもの？ (2)

- 図書館史版『銃・病原菌・鉄』があれば・・・
  - 実はありそう/確実にある(書物史研究等)
- その視点が教科書にもあれば・・・
  - 図書館の「よって立つところ」に関する知識
  - 不要論は出てこない？

# これから どうする？

# 今後の勉強の方向性

1. 図書館史における『銃・病原菌・鉄』探索
  - － 確実にある。予感はある
2. 図書館史教育調査の継続
  - － シラバス内容／参考書調査？
3. 図書館史教育に関連しそうな異分野調査
  - － 歴史教育全般／他の専門職等の分野史

The background of the slide is a light gray color with a repeating pattern of ancient Egyptian hieroglyphs and line drawings. The drawings include various figures, some holding staffs or objects, and some appearing to be in conversation or performing a ritual. The hieroglyphs are arranged in vertical columns, typical of ancient Egyptian writing.

俺たちは登りはじめ  
たばかりだ……この長  
い図書館史坂を

# 06

## 自殺対策の研究と

## 図書館のアプローチに

## ついて知りたい



2012.05.08 図書館系勉強会

# 生きることと図書館

図書館情報メディア研究科

博士後期課程1年

下山佳那子

# イントロダクション 「自殺したくなったら図書館へ」？



IF YOU FEEL LIKE SHOOTING YOURSELF, DON'T.  
COME TO THE LIBRARY FOR HELP INSTEAD.

We have guides, aids, bibliographies,  
and librarians to help you with your  
library research problems.

出典：

Anne F. Roberts. Library instruction for  
librarians. Libraries Unlimited, 1982, p. 46,  
Library science text series.

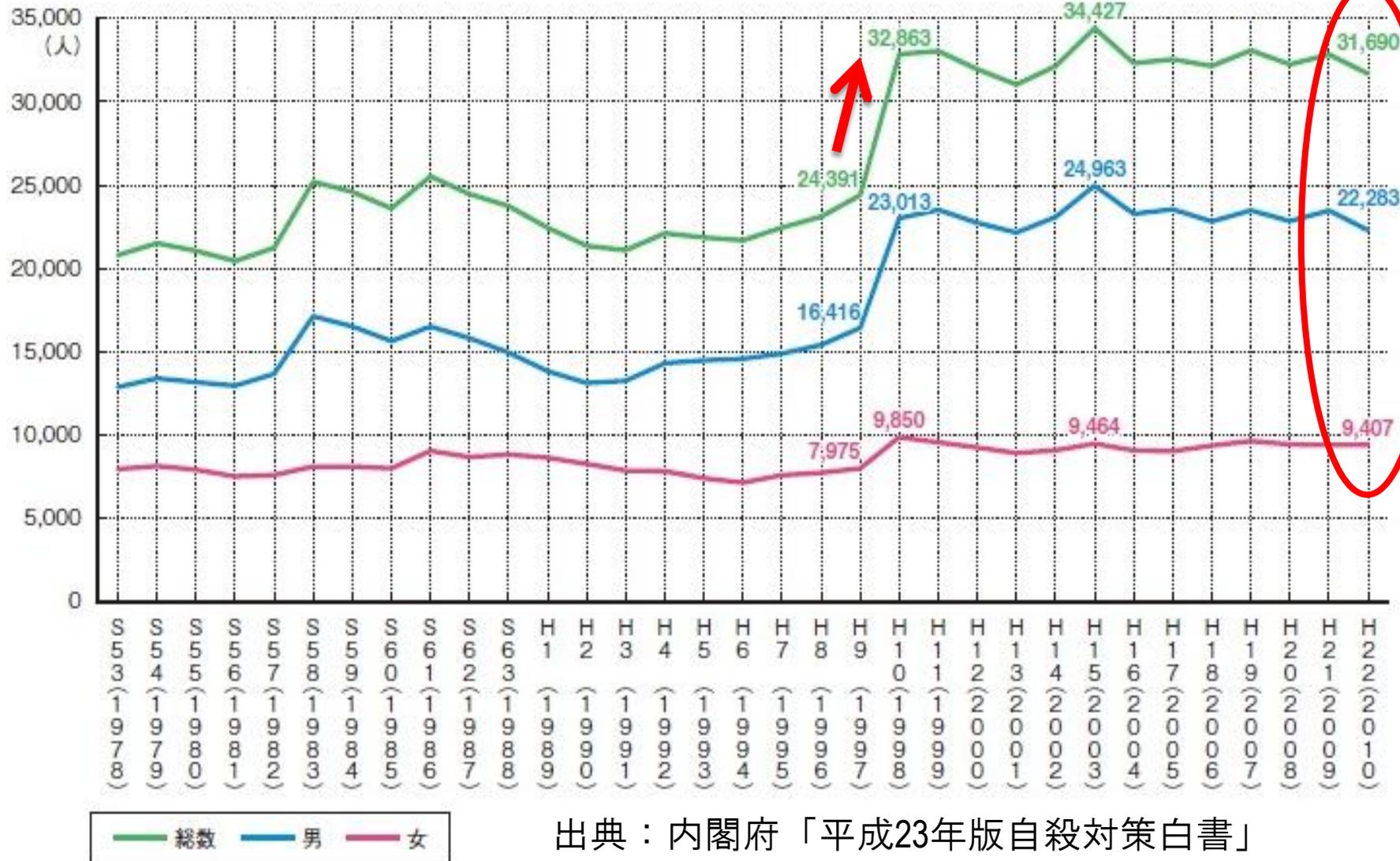
# イントロダクション 「自殺したくなったら図書館へ」？

- We have guides, aids, bibliographies, and librarians to help you with your library research problems.

# 発表の流れ

- 現状の把握
- 対策（民間団体・国・地方）
- 図書館との関係

# 年間自殺者数の推移



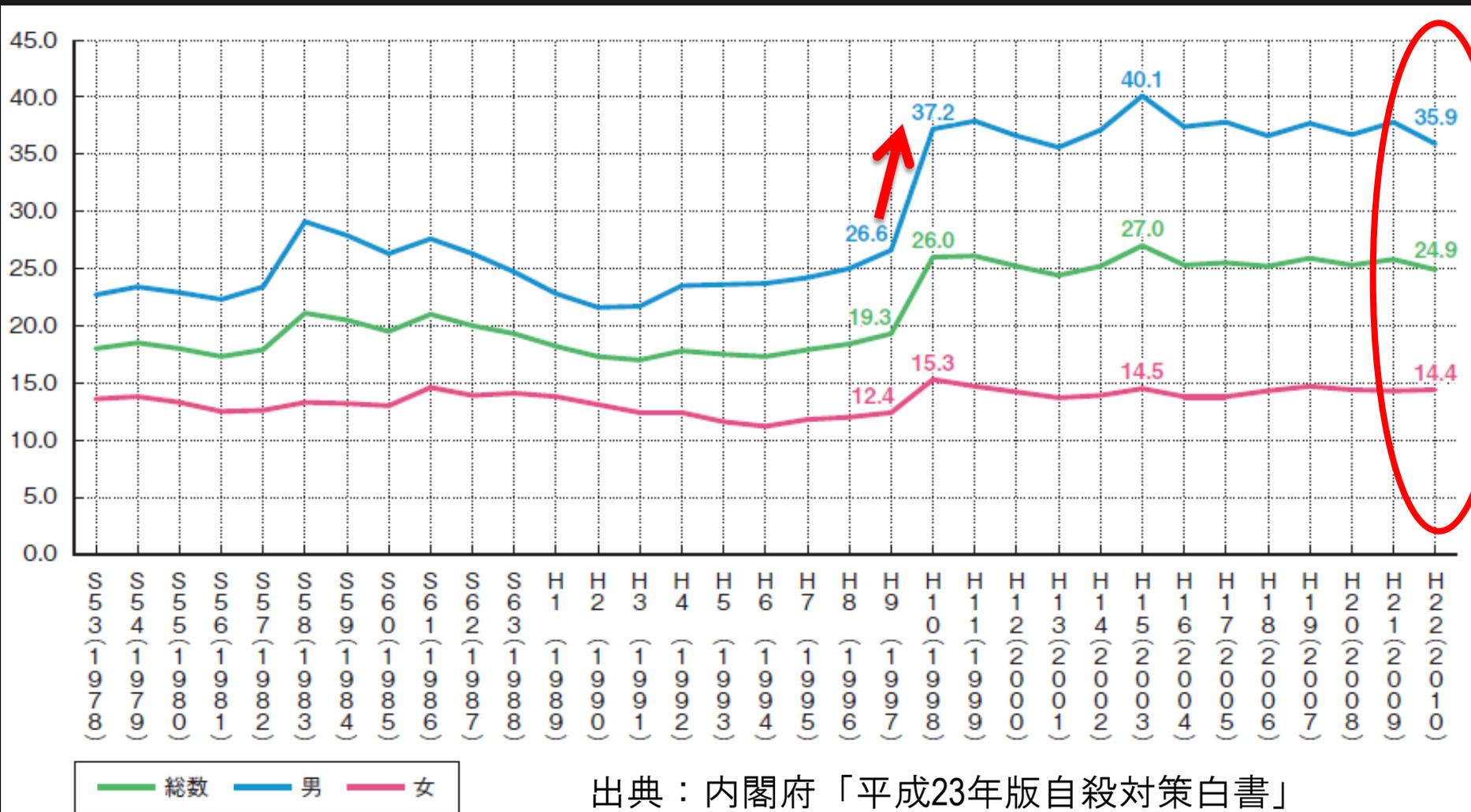
出典：内閣府「平成23年版自殺対策白書」

# 年間自殺者数の推移

1998年に3万人を超えて以来、  
現在も年間3万人以上

毎日およそ87人

# 年間自殺死亡率の推移



出典：内閣府「平成23年版自殺対策白書」

# 年間自殺死亡率の推移

- 男性 世界8位
- 女性 世界3位 (WHO, 2010年)

# 対策に対する考え方

- 自殺は個人の自由？
- 2002年厚生労働省 自殺防止対策有識者懇談会 「自殺予防に向けての提言」

➤ 自殺は「追い込まれての死」

自殺を自ら選んだのではなく、  
「唯一の解決策が自殺しかない」  
状態に追い込まれた

# 研究方法の一例

- 公衆衛生学・疫学の分野では
  - ▣ 心理学的剖検
    - ...自殺者の家族に自殺者の生前の様子を尋ねる
  - ▣ 未遂者へのアンケート
  - ▣ 既遂者のデータ分析（警察、保健所）

# 自殺の要因1 うつ、気分障害

- 気分障害の約15%が自殺で命を失い、
- うつ病患者全体の56%は少なくとも一回以上自殺を企図

# 自殺の要因2

- 自殺既遂者は、平均4つ以上の要因
  - 経済的な問題
  - 雇用の問題...失業率と自殺率の強い相関
  - 健康面の問題
  - 家庭の問題
  - 学業の問題

# 対策（民間団体） 1

- 1970年 「自殺予防行政懇話会」 設立
  - 自殺の実態把握と解析、自殺予防行政の推進
  - 1983年 自殺予防学会に改称
- 1971年 「いのちの電話」 設立
- 1977年 いのちの電話連盟として全国に
- // 年 同連盟と自殺予防学会の協同で  
「自殺予防のための施策に関する要望書」  
を作成

## 対策（民間団体） 2

- 1978年 「大阪自殺防止センター」 設立
- 1998年 「東京自殺防止センター」 設立
  - 電話相談ボランティア
- 2004年 「自殺対策支援センター ライフリンク」  
（代表・清水康之） 設立
- 2005年 民間の12団体 「自殺総合対策の実現  
に向けて～自殺対策の現場から『国へ五つの  
提言』」 発表

# 対策（国家）1

- 1979年から自殺対策について検討
- 2000年 厚生省「健康日本21」で自殺予防対策
  - 自殺者数の削減目標（2010年22,000人以下）
- 2006年4月
  - 「自殺対策の法制化を求める3万人署名」
- 同時期、国会では、超党派で
  - 「自殺防止対策を考える議員有志の会」結成

## 対策（国家） 2

- 2006年6月 自殺対策基本法公布（10月施行）
- 2006年10月 自殺予防総合対策センター開設
- 2007年6月 自殺総合対策大綱策定
- 2008年10月 自殺対策加速化プラン

# 対策（地方）

- 戸別訪問が可能な＜地方型＞
- キャンペーン中心の＜都市型＞
- 地域の状況や特性に応じた対策が必要

# 対策（地方）1 秋田県

- 1999年頃 自殺対策を本格的に開始
- 県レベルの自殺対策は日本初
  - 相談体制の充実（ふれあい相談員）、うつ対策
  - 秋田大学との連携（住民への心の健康意識調査、モデル事業の診断）
- 自殺者数の減少に成功
  - 自殺予防モデル町では、四年間で47%減

## 対策（地方）2 足立区

- 2008年10月 都の地域自殺対策モデル地区に
- 区民が日常訪れる区の窓口で  
「自殺のハイリスク群」かどうかを見極める
- 2008年11月 窓口職員と係長以上の職員に  
「ゲートキーパー研修」
- 2009年5月 ロールプレイを取り入れた研修
- 2009年11月 徴収嘱託員にゲートキーパー研修

# 地方の対策と図書館1 秋田県

- 2009年県立図書館内
- 「生きる力を与える本」コーナー新設  
(人生訓、カウンセリング、職場でのうつ  
対応、自殺予防の研究等の本)
- 相談所一覧のリーフレット

## 地方の対策と図書館2 足立区

- 2009年9月啓発キャンペーン
  - パネル展示,パンフレット,ポスター  
地域の自殺の実態と対策をまとめた。
- 2012年9月（自殺予防週間）...9/3中央館訪問
  - パネル展示（「遺族語る」、  
「足立区自殺の実態と区民意識の現状」）
  - 関連本の特集コーナー

# 地方の対策と図書館3 足立区

- 図書館キャンペーンの実施について  
ライフリンク代表・清水康之氏

「図書館は活字に馴染みのある人たちが集まる場所」

「図書館だったらパネルの前に立ち止まり熱心に見てくれるし、そこに資料があれば持って行ってくれる」

「できる限り全国に広げて図書館を拠点にした啓発を考えている」

# 図書館と自殺対策1

- 先行研究 江良友子（2009）

対象：秋田県内の全公立図書館

方法：質問紙調査、インタビュー調査

## <結果1>

- 職員の方は、県内の自殺の問題を知らながら、図書館が何かをするという意識は希薄だった。
- 自殺予防の取り組み実施→回答館38館中10館(26.0%)

# 図書館と自殺対策2

## 江良友子（2009）研究結果2

- サービス範囲は、資料提供など通常業務の範囲  
→伝統的な図書館サービスに留まっている
- 自殺問題の専門機関と協働するなど発展的なサービスへの転換が必要

# 図書館海援隊の活動

- 図書館海援隊... 貧困・困窮者への支援
- 先行研究 江良友子 (2010)  
対象：海援隊メンバーの図書館35館  
方法：メール・FAX・電話調査

# 図書館海援隊の活動2

- 江良友子（2010）研究結果
- 貧困・困窮支援に繋がった事例
  - ある... 2館
  - ないorわからない...16館
- そもそも貧困・困窮者への支援を実施していない館もあった。
  - ビジネス支援からスタートしたため？

# 参考文献

- 江良友子. 健康格差に対応する公共図書館サービス：社会的に不利な条件下の人々に果たす公共図書館の役割. *Journal of library and information science*, 2010, vol. 24, p. 49-62.
- 江良友子. 公共図書館が生涯学習施設として地域の課題解決に果たす役割：自殺対策を例に. *Journal of library and information science*, 2009, vol. 23, p. 1-12.
- 清水康之, 上田紀行. 「自殺社会」から「生き心地の良い社会」へ. 講談社, 2010, 256p.
- 本橋豊ら. 自殺は予防できる：ヘルスプロモーションとしての行動計画と心の健康づくり活動. すぴか書房, 2005, 209p.
- 清水康之, 湯浅誠. 闇の中に光を見いだす：貧困・自殺の現場から. 岩波書店, 2010, 64p, 岩波ブックレット, 780.
- 渋井哲也. 自殺を防ぐためのいくつかの手がかり：未遂者の声と、対策の現場から. 河出書房新社, 2010, 240p.
- 本橋豊ら. STOP! 自殺：世界と日本の取り組み. 海鳴社, 2006, 289p.

# 参考文献

- 望月昭ら. 自殺者三万人を救え！：“命”みんなで守る社会戦略. NHK出版, 2011, 224p.
- 岡田尊司. 働き盛りがなぜ死を選ぶのか<デフレ自殺>への処方箋. 角川書店：角川グループパブリッシング, 2011, 249p.
- 南俊秀. 不況自殺を科学する. 大学教育出版, 2011, 192p.
- 内閣府編. 自殺対策白書：平成23年版. 勝美印刷, 2011, 155p.
- Anne F. Roberts. Library instruction for librarians. Libraries Unlimited, 1982, p. 46, Library science text series.
- 秋田県立図書館. 秋田県立図書館ホームページ.  
<http://www.apl.pref.akita.jp/>, (参照 2012-12-05) .
- 足立区. ”足立区的主要な取り組み4つの柱.” 足立区ホームページ.  
<http://www.city.adachi.tokyo.jp/hoken/fukushi-kenko/kenko/kokoro-j-4hashira.html>,  
(参照 2012-05-08) .